

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月19日
【会社名】	株式会社フィックスターズ
【英訳名】	Fixstars Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 聡
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番1号
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 284,750,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 80,400,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 62,310,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	100,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

（注）1 . 平成26年3月19日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成26年4月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成26年3月19日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式18,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年4月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年4月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	100,000	284,750,000	154,100,000
計（総発行株式）	100,000	284,750,000	154,100,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年3月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,350円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は335,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成26年4月15日(火) 至 平成26年4月18日(金)	未定 (注)4.	平成26年4月22日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年4月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年4月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年4月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年4月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年3月19日開催の取締役会において、平成26年4月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年4月23日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年4月4日から平成26年4月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 品川駅前支店	東京都港区港南二丁目16番2号
株式会社みずほ銀行 上野支店	東京都台東区上野三丁目16番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年4月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	-	100,000	-

(注) 1. 平成26年4月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年4月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、500株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
308,200,000	21,000,000	287,200,000

- （注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,350円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額287,200千円については、「1 新規発行株式」の（注）4．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限57,325千円と合わせて、人員増強に伴う大船事業所の整備資金として平成26年9月期に23,000千円、基幹業務システムの整備資金として平成26年9月期に20,000千円、エンジニアの採用のための採用教育費として平成26年9月期に18,000千円、平成27年9月期に13,000千円、フラッシュメモリを高密度実装し、従来のハードディスクに代替する低消費電力・省スペースのストレージの開発及びそのストレージ向けのソフトウェア開発に関する研究開発費として平成26年9月期に63,000千円、平成27年9月期に119,000千円、平成28年9月期に88,525千円充当する予定であります。なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

- （注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年4月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	24,000	80,400,000	横浜市神奈川区 三木 聡 5,000株 東京都品川区 原 行範 5,000株 横浜市旭区 武川 義浩 5,000株 横浜市都筑区 蜂須賀 利幸 2,500株 東京都港区芝浦三丁目14番19号 ウイングリサーチアンドコンサルティング株式会社 2,500株 東京都品川区 田村 陽介 2,000株 横浜市神奈川区 三木 千華 2,000株
計(総売出株式)	-	24,000	80,400,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,350円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 4月15日(火) 至 平成26年 4月18日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年4月11日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	18,600	62,310,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 18,600株
計(総売出株式)	-	18,600	62,310,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式18,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、平成26年4月23日から平成26年5月13日までの期間、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,350円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成26年 4月15日(火) 至 平成26年 4月18日(金)	100	未定 (注)1.	三菱UFJモ ルガン・スタ ンレー証券株 式会社の本店 及び全国各支 店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である三木聡(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式18,600株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式18,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成26年5月20日(火)

(注) 1．募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成26年4月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成26年4月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年4月23日から平成26年5月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人でありかつ貸株人である三木聡、売出人である原 行範、蜂須賀利幸、ウイングリサーチアンドコンサルティング株式会社、田村陽介及び三木千華、当社株主である長谷川智彦、岡本伸一、堀美奈子、尾崎明、國司光宣、小林林広、古坂大地、松永大智、谷菜穂子、入江孝弘、坂井健二、蓮見育子及び長谷川博和並びに当社新株予約権者である浅原明弘は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年7月21日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式等の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年10月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年3月19日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち12,400株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

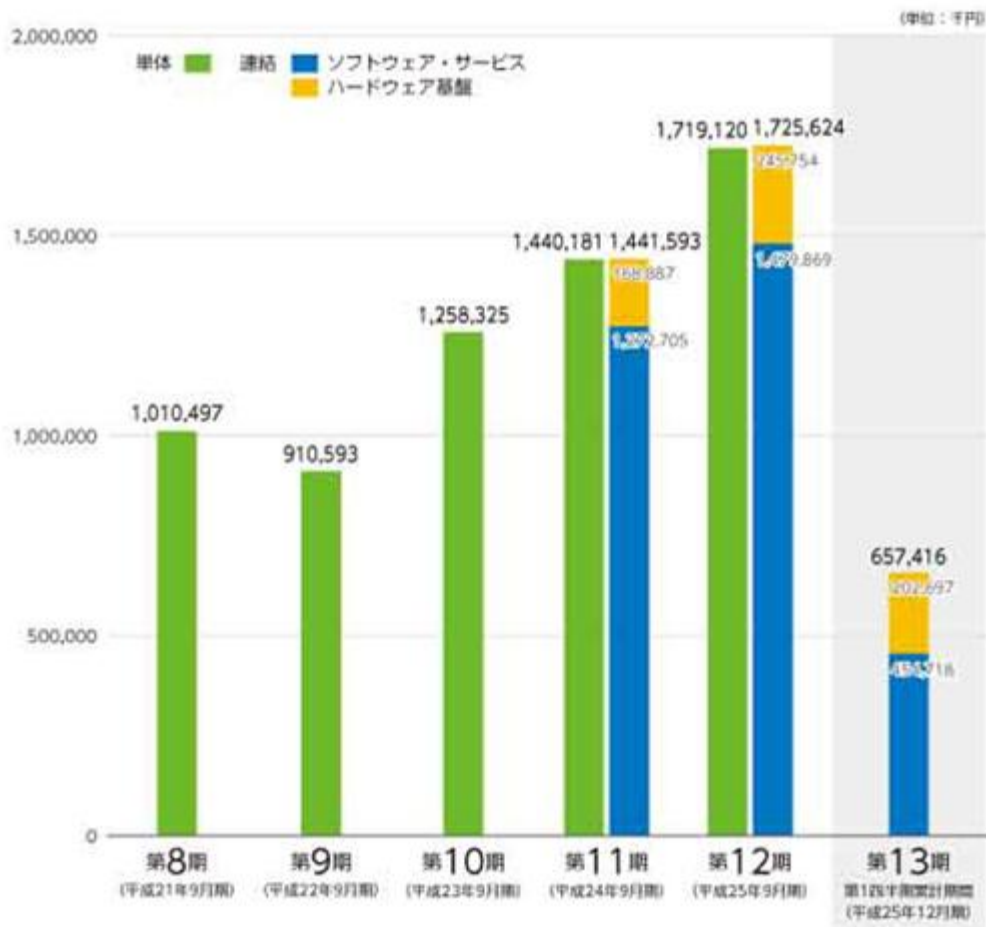
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況



当社グループは、当社及び子会社Fixstars Solutions, Inc.（米国カリフォルニア州）で構成され、「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、マルチコアプログラミング^(注1)やストレージ^(注2)の入出力の高速化など、最先端のソフトウェア技術及び高性能なハードウェアを活用し、ビジネスのスピードアップを図りたいというお客様のニーズに応える、トータルソリューションを提供しております。

売上高の推移



(注) 1. 複数のプロセッサ・コアを有効活用するため、同時に複数の演算処理を実行すること（並列計算）によって処理の単位時間当たりの処理能力を上げるプログラミング手法であり、並列化プログラミングとも言います。その主な内容は全体の範囲をいくつかの独立した処理単位に分割し、処理単位毎にプロセッサを割り当て、それらの処理を同期させて最終結果を得ることです。
2. データやプログラムを記録する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、光磁気ディスク、コンパクトディスク（CD-R）などが該当します。磁気的に記録を行うものが多いため、記録容量が大きく、電源を供給しなくても記録が消えないという特徴があります。ビッグデータ時代を踏まえストレージへのニーズが高まることともに、さらに大きな容量、入出力の高速化、低消費電力、省スペース等の多様なニーズが生じてきています。

2. 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

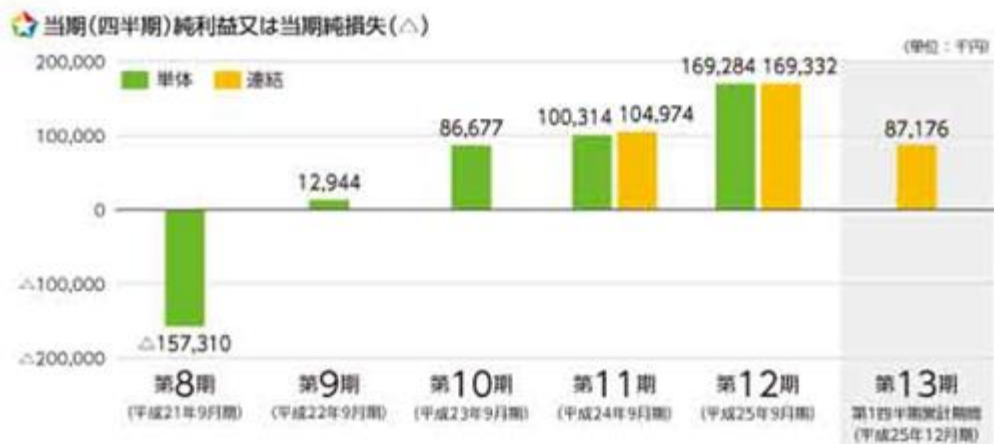
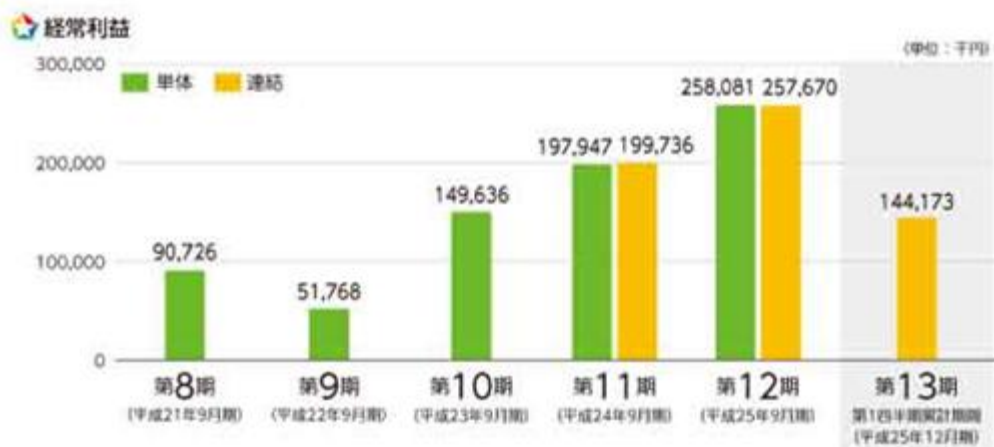
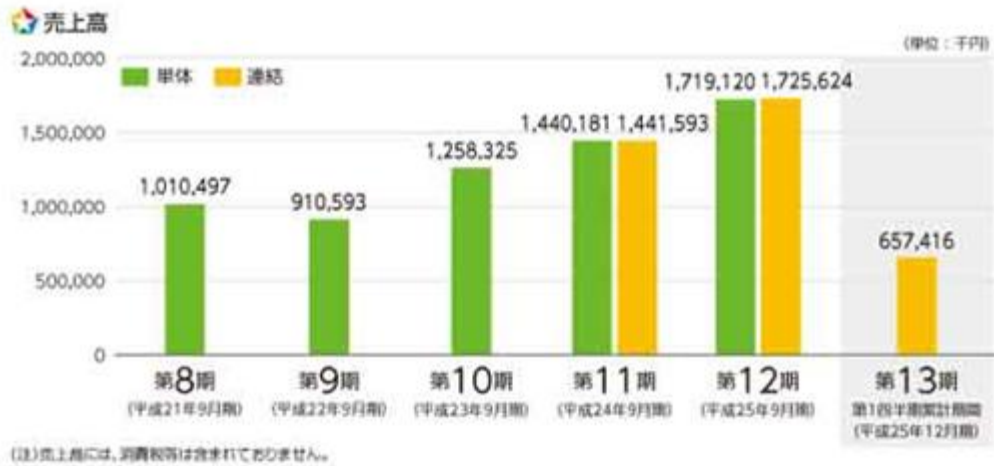
(単位：千円)

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期第1四半期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成25年12月
(1)連結経営指標等						
売上高	—	—	—	1,441,593	1,725,624	657,416
経常利益	—	—	—	199,736	257,670	144,173
当期(四半期)純利益	—	—	—	104,974	169,332	87,176
四捨五入又は四半期当純利益	—	—	—	104,961	168,675	87,184
純資産	—	—	—	436,481	684,916	738,261
総資産	—	—	—	921,227	1,060,562	1,151,682
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	403.40	607.20	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	97.41	154.26	77.26
現在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	—	47.4	64.6	64.1
自己資本利益率(%)	—	—	—	27.2	30.2	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	138,690	99,304	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△7,630	△14,768	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	24,009	△25,949	—
現金及び現金同等物の期末(四半期)残高	—	—	—	393,408	455,073	—
従業員数(人)	—	—	—	86	112	—
(外、平均従業員数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	1,010,497	910,593	1,258,325	1,440,161	1,719,120	—
経常利益	90,726	51,768	149,636	197,947	258,081	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△157,310	12,944	85,677	100,314	169,284	—
資本	210,550	210,550	210,550	211,550	262,750	—
発行済株式総数(株)	10,770	10,770	10,770	10,820	1,128,000	—
純資産	241,741	254,686	341,363	437,293	686,137	—
総資産	473,456	622,082	777,444	921,455	1,079,633	—
1株当たり純資産額(円)	22,445.63	23,647.76	31,695.77	404.15	606.28	—
1株当たり配当額(円)	—	—	500	2,000	30	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△14,641.63	1,201.93	8,048.01	93.09	154.24	—
現在株式調整後1株当たり当期純利益額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	51.1	40.9	43.9	47.5	63.6	—
自己資本利益率(%)	—	5.2	29.1	25.8	30.1	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	6.2	21.5	19.5	—
従業員数(人)	79	75	81	85	111	—
(外、平均従業員数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 現在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 5. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 6. 第11期及び第12期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券 必ず監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第13期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券 必ず監査法人の四半期レビューを受けております。
 7. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 8. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応指針第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 9. 上記のとおり当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知(「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について)(平成24年8月21日付)第133号に基づき、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり純資産の推移を参考までにご覧いただけます。なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有価証券 必ず監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額(円)	22,446	23,648	31,696	404.15	606.28
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△146.42	12.02	80.48	93.09	154.24
現在株式調整後1株当たり当期純利益額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	(—)	(—)	5	20	30
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

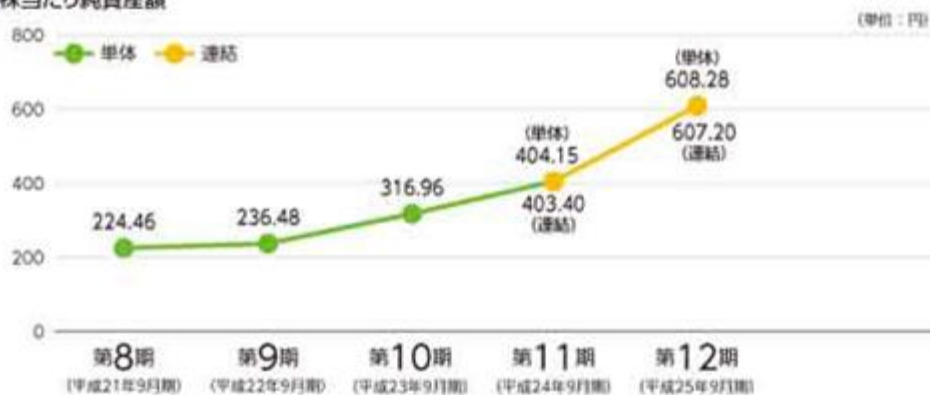
10. 第13期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期当純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第13期第1四半期会計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第13期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。



純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



(注)当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注)当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

3. 事業の内容



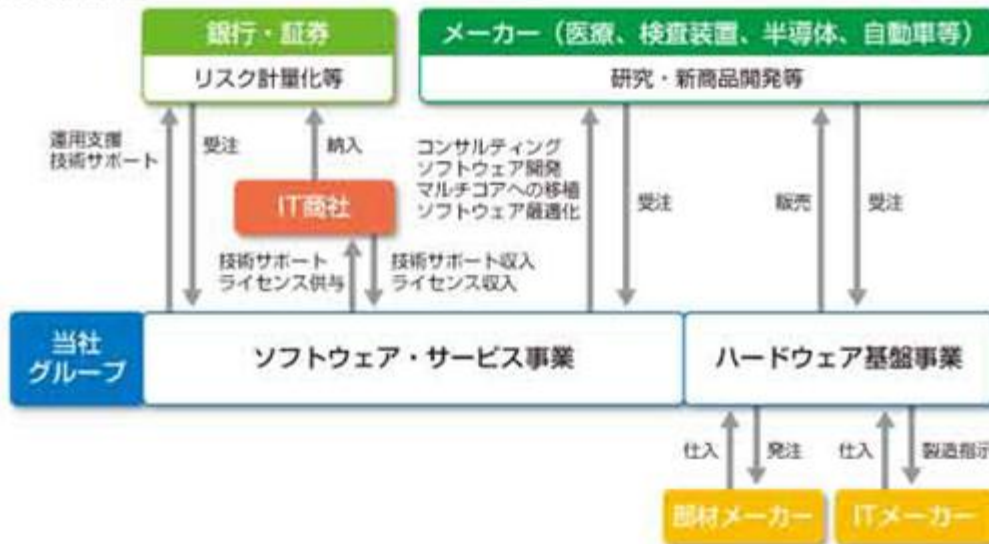
当社グループでは、平成16年からPlayStation®3のメインプロセッサ^①にも用いられているマルチコア^②「Cell^③」を使ったソフトウェアの開発に取り組み、マルチコア向けのソフトウェア開発分野における先駆けとして、必要な技術及び開発実績を蓄積しております。

平成16年当時は「ムーアの法則^④」に基づき、半導体業界及びコンピュータ産業ではクロック数の向上等、シングルコアの半導体そのものの性能向上に注力する時代でした。しかしながら、情報化が進む現代社会においては、取り扱うデータ量の増加や処理スピードへの高速化のニーズは留まるところが無く、ムーアの法則の限界を超えた、ポスト・ムーア^⑤の技術が求められております。そういった時代の流れの中で、半導体業界及びコンピュータ産業においては、従来のシングルコアによる技術革新からパラダイムシフトをし、マルチコアによる技術革新が進められる様になりました。

Cellはそうしたマルチコア時代の先駆けとなった、従来の概念を覆す商品であり、Cellの発売以降、続々とマルチコアを搭載する革新的なハードウェア^⑥が開発、販売されております。

また、当社グループは、平成25年3月からは、ストレージの高速処理に着目し、従来から取り組んでいるマルチコアに加え、ビッグデータ時代を見据えた新たな基盤技術の開発に取り組んでおります。今後は、マルチコアとストレージを高輪として、最先端のソフトウェア技術でお客様の製品やビジネスを高速化する取組みを推進して参ります。なお、当社グループが行うソフトウェア開発に派生して生じるOSやミドルウェア及び基盤となるハードウェアの開発、提供も行っております。

【事業系統図】



(注) 1. コンピュータなどの中で、ソフトウェアプログラムに記録されたデータの転送、計算、加工、制御、管理などの命令セットを実行するためのハードウェアであり、演算装置、命令や情報を格納するレジスタ、周辺回路などから構成されます。
2. 1つのプロセッサ・パッケージ内に複数のプロセッサ・コアを封入したもので、別個には1つのプロセッサでありながら内部的には複数のプロセッサで構成されるため、主に並列処理を行わせる稼働下においては、プロセッサ・チップ全体での処理能力を上げ、性能を向上させることができます。
3. 異なる種類のプロセッサ・コアを1つのプロセッサに集積した「ヘテロジニアスマルチコア」と呼ばれるマルチコアプロセッサ。ソニー・愛知・IBMの3社によって共同開発されました。
4. 世界最大の半導体メーカー・インテル社の創設者の一人であるゴードン・ムーア博士が1965年に特許明として登録した、「半導体の集積密度は18～24ヶ月で倍増する」という法則。
5. ムーアの法則は半導体の集積加工技術の発展を前提としていましたが、2010年代には微細化が原子レベルにまで到達してしまい、ムーアの法則は適用しなくなると予想されました。ムーアの法則どおりの性能向上が期待できなくなったため、それに代わる現実的かつ有力な解決策としてマルチコア化が登場、急速に普及しました。
6. 1990年代のプロセッサは、インテルのシングルコアプロセッサが主流でしたが、2000年代に入りマルチコアが登場し、かつ用途が多様化したこともあり従来にはないアーキテクチャのプロセッサが登場しました。その代表がモバイル機器に使われるARMアーキテクチャの製品や、多数のコアを搭載したGPUや、プログラミング可能なFPGAなどです。

M³（エム・キューブ）

当社グループは、当社独自の高速化技術である、M³（エム・キューブ）を軸に、技術開発を行っております。
M1：マルチコア向けソフトウェア高速化技術と、M2：ストレージ向け入出力高速化技術を、M3：最新のマルチコア製品へ適用しサポートをするM³（エム・キューブ）により、お客様の製品やシステム性能の向上を実現しております。

マルチコアプロセッサ向けのソフトウェアの最適化技術と
I/Oボトルネックを解消するための高速ストレージソフトウェア技術を、
最新のコンピュータアーキテクチャ群に適用・テクニカルサポートします。



更に、これまでのマルチコア向けのソフトウェア開発で培った技術及び知見を結集し、マルチコアをより利用しやすくするためのツールとして「M³（エム・キューブ）・ソリューション」を開発し、ソフトウェア開発サービスと組み合わせて提供しております。

注力分野

当社グループは、マルチコアとストレージの高速化技術が活きる下記の4つの産業分野に注力して事業を推進しております。

マルチコア・メモリの高速化が活きる産業分野に注力



1 ソフトウェア・サービス事業

ソフトウェア・サービス事業においては、マルチコアが特に性能を発揮する、製造業向けの組込みシステムの分野及び金融業向けのリスク計量化等の分野を中心に、ソフトウェア開発を行っております。

マルチコア搭載ハードウェアのそれぞれの特性によって、最終的な製品及びサービスの質が左右されることが多いことから、利用目的にあったハードウェアの選定、マルチコア化による性能向上の見極め、マルチコア化に対するボトルネックの特定等のコンサルティングサービスを提供しております。コンサルティングサービスを実施の結果として選定された適切なマルチコア搭載ハードウェア環境の下、ソフトウェア開発、ソフトウェアの移植及び最適化を行っております。お客様の最終的な製品への組み込み支援や運用のサポート等を通じて、お客様の製品性能やシステム性能の向上を実現し、お客様がマルチコアを利用するメリットを享受する、一貫したトータルソリューションサービスを提供しております。

更に、これまでのマルチコア向けのソフトウェア開発で培った技術及び知見を結集し、マルチコアをより利用しやすくするためのツールとして「MP（エム・キューブ）ソリューション」を開発し、上記ソフトウェア開発サービスと組み合わせて提供しております。

ストレージ市場における主要なデバイスが、従来のハードディスクを使用したストレージからフラッシュメモリを使用したストレージへと変化をし、フラッシュメモリがビッグデータ時代の主要なデバイスになるとうとする技術革新に着目し、平成25年3月からは、フラッシュメモリを制御するソフトウェア開発に注力しております。

ソフトウェア・サービス：システム高速化サービス



2 ハードウェア基盤事業

ハードウェア基盤事業は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードを選定して提供しております。主な取り扱い商品には、①自社製品である画像処理プロセッサ搭載演算ボード「EigerEG-2S」及び周辺デバイス、②GPUやマルチコア搭載サーバー等の汎用機器、③次の戦略商品であるFPGA「Altera Stratix-V」ボードがあります。特に画像処理プロセッサ搭載の演算ボードが、お客様の量産品の組み込み部品に搭載されて以来、売上を伸ばしております。

お客様にとっては、当社グループのソフトウェア開発能力に裏付けられたハードウェア製品サポートが期待でき、IT機器・デバイスメーカーにとっては、当社グループがお客様への導入サポートを提供することによって、最適なハードウェアの供給を行うことが可能となっております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	-	-	-	1,441,593	1,725,624
経常利益 (千円)	-	-	-	199,736	257,670
当期純利益 (千円)	-	-	-	104,974	169,332
包括利益 (千円)	-	-	-	104,961	168,875
純資産額 (千円)	-	-	-	436,481	684,916
総資産額 (千円)	-	-	-	921,227	1,060,562
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	403.40	607.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	97.41	154.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	47.4	64.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	27.2	30.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	138,890	99,304
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	7,830	14,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	24,009	25,949
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	393,408	455,073
従業員数 (人)	-	-	-	86	112
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第11期及び第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
売上高 (千円)	1,010,497	910,593	1,258,325	1,440,181	1,719,120
経常利益 (千円)	90,726	51,768	149,636	197,947	258,081
当期純利益又は当期純損失() (千円)	157,310	12,944	86,677	100,314	169,284
資本金 (千円)	210,550	210,550	210,550	211,550	262,750
発行済株式総数 (株)	10,770	10,770	10,770	10,820	1,128,000
純資産額 (千円)	241,741	254,686	341,363	437,293	686,137
総資産額 (千円)	473,456	622,082	777,444	921,455	1,079,633
1株当たり純資産額 (円)	22,445.83	23,647.76	31,695.77	404.15	608.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	500	2,000	30
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	14,641.63	1,201.93	8,048.01	93.09	154.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	40.9	43.9	47.5	63.6
自己資本利益率 (%)	-	5.2	29.1	25.8	30.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	6.2	21.5	19.5
従業員数 (人)	79	75	81	85	111
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 上記7のとおり当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額 (円)	224.46	236.48	316.96	404.15	608.28
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	146.42	12.02	80.48	93.09	154.24
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	5 (-)	20 (-)	30 (-)

2【沿革】

当社は、代表取締役社長の三木聡が中心となり、世界に通用するソフトウェア企業を目指し、代表取締役会長長谷川智彦、取締役原行範の3名で、平成14年8月に設立されました。設立後は、Webシステム等の開発を行っていましたが、平成16年からマルチコアプロセッサ（以下、「マルチコア」という）Cell Broadband Engine（以下、「Cell」という）に関連したソフトウェアの開発サービスを開始し、以後マルチコア向けのソフトウェアの開発とその周辺事業に注力して事業活動を行ってきました。平成25年3月からはストレージ分野を新たな重点領域として事業拡大を図っています。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成14年8月	横浜市神奈川区に有限会社フィックスターズを設立
平成14年10月	株式会社フィックスターズへ組織変更
平成15年7月	本店を東京都渋谷区へ移転
平成16年7月	マルチコア技術開発部設立、Cellソフトウェア開発サービス開始
平成18年9月	本店を東京都港区へ移転
平成18年12月	PlayStation®3の発売を受け、「PS3® Information Site」を立ち上げる
平成20年5月	みずほ証券株式会社向けにデリバティブ計算用グリッドシステム構築
平成20年10月	100%子会社として、Fixstars Solutions, Inc.を米国カリフォルニア州に設立し、米国Terra Soft Solutions Inc.よりYellow Dog Linux事業を譲り受ける
平成21年12月	「OpenCL入門 - マルチコアCPU/GPUのための並列プログラミング」を発売
平成22年3月	本店を東京都品川区へ移転
平成22年6月	マルチコア関連の研究開発子会社として、株式会社フィックスターズマルチコアラボを東京都品川区に設立
平成22年11月	米国空軍研究所に、PlayStation®3を用いた高速クラスタシステムを導入
平成22年12月	NEDOの「低消費電力メニーコア用アーキテクチャとコンパイラ技術」開発事業に採択
平成24年12月	株式会社フィックスターズマルチコアラボを清算
平成25年4月	米国Nallatech Inc製FPGAボード「Altera Stratix V」を発売開始
平成25年6月	株式会社東芝から1億円の出資を受け、資本金を2億6,275万円へ増資
平成25年7月	ストレージ分野の拠点として、神奈川県鎌倉市に大船事業所を開設
平成25年10月	世界的なプログラミングコンテスト「ICFPC2013」で第2位入賞
平成25年10月	オリンパス株式会社のレーザー走査型顕微鏡でM³（エム・キューブ）ソリューションが採用される

（注）文章中の、印で示した用語については「3 事業の内容 用語解説」にて解説を行っております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社Fixstars Solutions, Inc.（米国カリフォルニア州）で構成され、「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、マルチコアプログラミング やストレージの入出力の高速化など、最先端のソフトウェア技術及び高性能なハードウェアを活用し、ビジネスのスピードアップを図りたいというお客様のニーズに応える、トータルソリューションを提供しております。

当社グループでは、平成16年からPlayStation®3のメインプロセッサ にも用いられているマルチコア「Cell」を使ったソフトウェアの開発に取り組み、マルチコア向けのソフトウェア開発分野における先駆けとして、必要な技術及び開発実績を蓄積しております。

平成16年当時は「ムーアの法則」に基づき、半導体業界及びコンピュータ産業ではクロック数の向上等、シングルコアの半導体そのものの性能向上に注力する時代でした。しかしながら、情報化が進む現代社会においては、取り扱うデータ量の増加や処理スピードへの高速化のニーズは留まるところが無く、ムーアの法則の限界を超えた、ポスト・ムーアの技術が求められております。そういった時代の流れの中で、半導体業界及びコンピュータ産業においては、従来のシングルコアによる技術革新からパラダイムシフトをし、マルチコアによる技術革新が進められる様になりました。

Cellはそうしたマルチコア時代の先駆けとなった、従来の概念を覆す商品であり、Cellの発売以降、続々とマルチコアを搭載する革新的なハードウェア が開発、販売されております。

また、当社グループは、平成25年3月からは、ストレージの高速処理に着目し、従来から取り組んでいるマルチコアに加え、ビッグデータ 時代を見据えた新たな基盤技術の開発に取り組んでおります。今後は、マルチコアとストレージを両輪として、最先端のソフトウェア技術でお客様の製品やビジネスを高速化する取組みを推進して参ります。なお、当社グループが行うソフトウェア開発に派生して生じるOS やミドルウェア 、及び基盤となるハードウェアの開発、提供も行っております。

(1)M³（エム・キューブ）について

当社グループは、当社独自の高速化技術である、M³（エム・キューブ）を軸に、技術開発を行っております。

M³（エム・キューブ）とは、

M1：マルチコア及びマルチノード高速化技術（マルチコア向けソフトウェア高速化技術）

M2：メモリI/O高速化技術（ストレージ向け入出力高速化技術）

M3：マルチアーキテクチャサポート（最新のマルチコア製品サポート）

の3つから構成されるソフトウェア開発技術であり、その関連事業の総称であります。

当社グループでは、マルチコア向けソフトウェア高速化技術と、ストレージ向け入出力高速化技術を最新のマルチコア製品へ適用しサポートをするM³（エム・キューブ）により、お客様の製品やシステム性能の向上を実現しております。

(2)当社グループの注力分野について

当社グループは、マルチコアとストレージの高速化技術が活きる下記の4つの産業分野に注力して事業を推進しております。

ヘルスケア：画像検査装置、ゲノム解析

産業機器：PLC、自動車、画像検査装置

モバイル：モバイル用ストレージ・メモリ、イメージセンサー

金融：デリバティブ、リスク計量、マーケット情報管理

(3)当社グループの事業セグメントについて

ソフトウェア・サービス事業

ソフトウェア・サービス事業においては、マルチコアが特に性能を発揮する、製造業向けの組み込みシステム の分野及び金融業向けのリスク計量化、グリッド・フレームワーク 等の分野を中心に、ソフトウェア開発を行っております。

マルチコア搭載ハードウェアのそれぞれの特性によって、最終的な製品及びサービスの質が左右されることが多いこと、またお客様のソフトウェアの元々のソースコードの特性によってマルチコア化のメリットが異なることから、利用目的にあったハードウェアの選定、マルチコア化による性能向上の見積もり、マルチコア化に対するボトルネックの特定等のコンサルティングサービスを提供しております。コンサルティングサービスを実施の結果として選定された適切なマルチコア搭載ハードウェア環境の下、ソフトウェア開発、ソフトウェアの移植及び最適化を行っております。お客様の最終的な製品への組み込み支援や運用のサポート等を通じて、お客様の製品性能やシステム性能の向上を実現し、お客様がマルチコアを利用するメリットを享受する、一貫したトータルソリューションサービスを提供しております。

更に、これまでのマルチコア向けのソフトウェア開発で培った技術及び知見を結集し、マルチコアをより利用しやすくするためのツールとして「M³（エム・キューブ）・ソリューション」を開発し、上記ソフトウェア開発サービスと組み合わせて提供しております。

また、ストレージ市場における主要なデバイスが、従来のハードディスクを使用したストレージからフラッシュメモリ を使用したストレージへと変化をし、フラッシュメモリがビッグデータ時代の主要なデバイスになるようにする技術革新に着目し、平成25年3月からは、フラッシュメモリを制御するソフトウェア開発に注力しております。

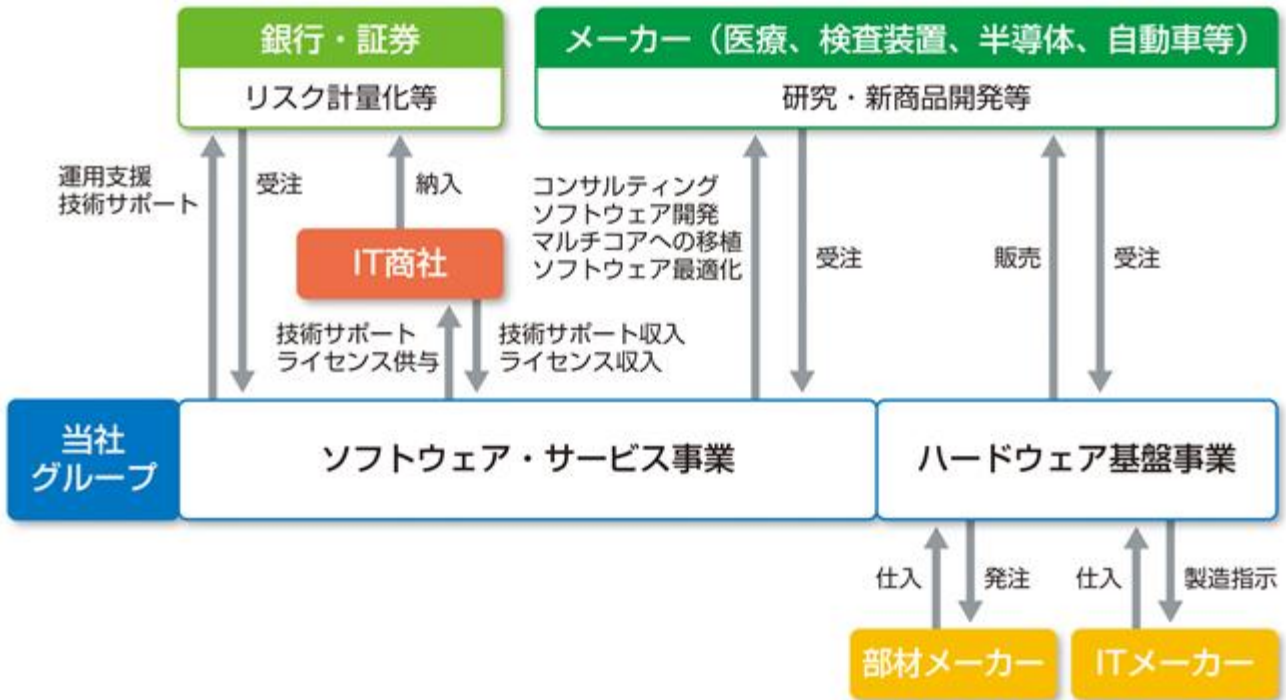
ハードウェア基盤事業

ハードウェア基盤事業は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードを選定して提供しております。主な取り扱い商品には、自社製品である画像処理プロセッサ搭載演算ボード「EigerEG-2S」及び周辺デバイス、GPUやマルチコア搭載サーバー等の汎用機器、次の戦略商品であるFPGA「Altera Stratix-V」ボードがあります。

特に画像処理プロセッサ搭載の演算ボードが、お客様の量産品の組み込み部品に搭載されて以来、売上を伸ばしております。

お客様にとっては、当社グループのソフトウェア開発能力に裏付けられたハードウェア製品サポートが期待でき、IT機器・デバイスメーカーにとっては、当社グループがお客様への導入サポートを提供することによって、最適なハードウェアの供給を行うことが可能となっております。

[事業系統図]



[用語解説]

用語解説においては、「2 沿革」及び「3 事業の内容」の文章中において示した用語の本書内での意味を説明しており、一般的な内容を含むものとは限りません。（50音、アルファベット順となっております）

用語	解説・定義
アーキテクチャ	コンピュータ・アーキテクチャは、コンピュータ（特にハードウェア）における基本設計や設計思想などの基本設計概念を意味します。
革新的なハードウェア	1990年代のプロセッサは、インテルのシングルコアプロセッサが主流でしたが、2000年代に入りマルチコアが登場し、かつ用途が多様化したこともあり従来にないアーキテクチャのプロセッサが登場しました。その代表がモバイル機器に使われるARMアーキテクチャの製品や、多数のコアを搭載したGPU や、プログラミング可能なFPGAなどです。
組み込みシステム	組み込みシステム（あるいはエンベデッドシステム）とは、特定の機能を実現するために家電製品や機械等に組み込まれるコンピュータシステムのこと。プロセッサ等の製造技術の進歩や生産効率の向上などともに、組み込みシステムのハード部分にかかるコストが低減し、機能の追加や変更の際には、ソフトウェアを書き換えるのみで回路の変更は最小限に押さえられ、全体的なコストが低減出来ることなどから、ソフトウェアの比重が高まっています。
グリッド	処理やリスクを分散する観点から、散在した複数台のコンピュータ資源をまとめて、大規模な一つのコンピュータと見なして扱えるようにしたもの。
ストレージ	データやプログラムを記憶する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、光磁気ディスク、コンパクトディスク（CD-R）などが該当します。磁気的に記録を行うものが多いため、記憶容量が大きく、電源を供給しなくても記録が消えないという特徴があります。ビッグデータ時代を迎えストレージへのニーズが高まるとともに、さらに大きな容量、入出力の高速化、低消費電力、省スペース等の多様なニーズが生じてきています。
ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のこと。今までは管理しきれないため見過ごされてきた巨大なデータ群を記録・保管してリアルタイムに解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされており注目を集めています。
フラッシュメモリ	軽量で読み書き速度が速いなどの特徴から近年急速に普及しています。代表的な製品にSSD やUSBメモリなどがあります。中でもNAND型は1987年に東芝社が開発したフラッシュメモリ技術。消去や書き込みの速度が速く大容量化に適した仕様となっていて、各種メモリカードや応用機器に採用され、その市場は急速に拡大しています。
フレームワーク	プログラミングにおいて、一般的な機能をもつ共通コードをユーザーが選択的に上書きしたり特化させたりすることにより、ある特定の機能をもたせようとする。システム構築に必須な標準的かつ低レベルの詳細を設計者やプログラマが検討する時間を省き、要求仕様の実現に多くの時間を割けるようにし、ソフトウェア開発を容易にすることを目指しています。
プロセッサ	コンピュータなどの中で、ソフトウェアプログラムに記述されたデータの転送、計算、加工、制御、管理などの命令セットを実行するためのハードウェアであり、演算装置、命令や情報を格納するレジスタ、周辺回路などから構成されます。
ポスト・ムーア	ムーアの法則は半導体の微細加工技術の発展を根拠としていましたが、2010年代には微細化が原子レベルにまで到達してしまい、ムーアの法則は通用しなくなると予想されました。ムーアの法則どおりの性能向上が期待できなくなったため、それに代わる現実的かつ有力な解決策としてマルチコア化が登場、急速に普及しました。

用語	解説・定義
マルチコア	1つのプロセッサ・パッケージ内に複数のプロセッサ・コアを封入したものの。外見的には1つのプロセッサでありながら内部的には複数のプロセッサで構成されるため、主に並列処理を行わせる環境下においては、プロセッサ・チップ全体での処理能力を上げ、性能を向上することができます。
マルチコアプログラミング	複数のプロセッサ・コアを有効活用するため、同時に複数の演算処理を実行すること（並列計算）によって処理の単位時間当たりの処理能力を上げるプログラミング手法であり、並列化プログラミングとも言います。その主な内容は全体の問題をいくつかの独立した処理単位に分割し、処理単位毎にプロセッサを割り当て、それらの処理を同調させて最終結果を得ることです。
ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っています。
ムーアの法則	世界最大の半導体メーカー・インテル社の創設者の一人であるゴードン・ムーア博士が1965年に経験則として提唱した、「半導体の集積密度は18～24ヶ月で倍増する」という法則。
リスク計量化	市場、信用、オペレーションそれぞれの分野で統計的な手法や金利の概念を用いて、最大・最悪の場合どのくらいの損失が想定されるかを金額の形で示すこと。金融機関では、大規模シミュレーションを行って、リスクを軽量化することが経営において不可欠となっています。
Cell	異なる種類のプロセッサ・コアを1つのプロセッサに集積した「ヘテロジニアスマルチコア」と呼ばれるマルチコアプロセッサ。ソニー・東芝・IBMの3社によって共同開発されました。Cellは、家庭用ゲーム機PlayStation®3（2006年11月発売開始）に搭載する目的で開発されましたが、ハイビジョン対応のテレビやレコーダーなどのAV機器にも応用可能な汎用性のある設計がなされており、2009年に東芝からCellを搭載したテレビが発売されたほか、2009年8月時点で世界最速のスーパーコンピュータRoadrunnerには12,240基の改良型Cellである、IBM PowerXCell 8iが搭載されています。
FPGA	プログラミングすることができる大規模集積回路（LSI）のこと。マイクロプロセッサやASIC（特定用途向け集積回路）の設計図を送りこんでシミュレーションすることができます。ASICより動作が遅く高価ですが、ソフトウェアで回路のシミュレーションを行うよりは高速であり、研究用途から、一部業務用・組込用に拡がりを見せています。
GPU	GPU（Graphics Processing Unit）は、パーソナルコンピュータやワークステーション等の画像処理を担当する主要な部品のひとつ。個々のプロセッサの構造は単純でその機能はCPUに比べて限定されたものですが、大量のデータを複数のプロセッサで同時かつ並列処理することで、画像処理等を高速に処理できます。特にゲーム業界で多く利用されてきましたが、2000年代に入り、業務用途に特化して設計されたGPUが登場し、CAD、金融、CG映像、建築/設計、研究開発分野等において採用されています。
OS	オペレーティングシステム（Operating System）は、キーボード入力や画面出力といった入出力機能やメモリの管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。パソコン向けとして広く利用されているものにマイクロソフトのWindowsシリーズやアップルのMac OS などがあり、企業などが使うサーバ向けとしてはLinuxなどがあります。当社のYDL（Yellow Dog Linux）はLinuxのディストリビューション（Linuxを、ユーザーが利用できる形にまとめたもの）の一つ。
SSD	SSD（Solid State Drive（ソリッド・ステート・ドライブ）とは記憶媒体としてフラッシュメモリを用いるドライブ装置。ハードディスクドライブ（HDD）の代替として利用が拡大しています。SSDはハードディスクのようにディスクを持たないため、高速に読み書きでき、モーターが無いため消費電力も少なく、機械的に駆動する部品が無いため衝撃にも強くなっています。一方、同じ容量のHDDと比べた場合、SSDは高単価ですが、その差は急速に縮まってきています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Fixstars Solutions, Inc. (注)2	米国 カリフォルニア州	2.26百万 米ドル	ソフトウェア・サービス事業	100.0	ソフトウェア開発の委託及び受託 役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア・サービス	99
ハードウェア基盤	5
全社(共通)	8
合計	112

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 従業員数が最近1年間において25名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
111	34.9	4.1	6,347

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア・サービス	98
ハードウェア基盤	5
全社(共通)	8
合計	111

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において25名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第12期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における我が国経済は、震災復興需要、円高是正に伴う輸出環境の改善や個人消費の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。消費税率の引き上げを4月にむかえ、また海外の政治経済動向は依然として不安定であると言った先行きの不透明感もありますが、デフレ脱却と景気回復への期待感が大きく高まっております。

このような経営環境下、当社グループはマルチコア技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、マルチコア向けソフトウェア開発サービスを当社グループの事業の柱として、併せて付帯するミドルウェア及びハードウェアの販売を展開してまいりました。また、新たな成長の柱として、ストレージ関連事業への取り組みをスタートさせました。

海外事業では、米子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、グローバルな事業展開のための市場調査を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,725,624千円（前連結会計年度比19.7%増）、営業利益253,311千円（前連結会計年度比23.1%増）、経常利益257,670千円（前連結会計年度比29.0%増）、当期純利益169,332千円（前連結会計年度比61.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

ソフトウェア・サービス

主力のソフトウェア・サービスセグメントにおいては、医療・検査機器向けの組込みソフトウェア開発の分野で当社の技術力が高く評価され、引き続き営業を伸ばしているほか、車載用の画像処理等のソフトウェアの開発プロジェクトもスタートし今後の拡大を期待しております。金融分野においては、リスク評価などの重要性の高まりを背景に継続的な受注をしており、なかでも自社商品であるグリッド・フレームワークを大手都市銀行に提供し安定的に稼働しております。また自社商品である「M³（エム・キューブ）ソリューション」の開発及び営業も推進しており、オリンパス株式会社ほかで採用されました。

この結果、売上高は、1,479,869千円（前連結会計年度比16.3%増）、セグメント利益（営業利益）は、292,818千円（前連結会計年度比45.9%増）となりました。

ハードウェア基盤

当社グループが開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業においては、画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が本格化し売上を伸ばしております。

この結果、売上高は、245,754千円（前連結会計年度比45.5%増）、セグメント損失（営業損失）は、39,423千円（前連結会計年度比44,490千円減）となりました。

第13期第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、円安や株高の進行など市場環境に明るい動きがみられるなか、消費税増税前の駆け込み需要もあり消費が堅調に推移しました。企業の設備投資にも前向きな動きがみられ、海外経済が新興国に陰りがみられるものの、総じてみれば持ち直しに転じました。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、お客様の高速処理のパートナー企業として、従来からのマルチコア向けソフトウェアの開発サービスに加えてストレージ関連のソフトウェア開発サービスの2つを当社の事業の柱として、併せて関連するミドルウェア及びハードウェアの販売を展開しております。

主力のソフトウェア・サービス事業においては、医療・検査機器向けの組込みソフトウェア開発の分野で引き続き営業を伸ばしているほか、車載分野の画像処理等のソフトウェア開発プロジェクトも拡大しつつあります。金融分野においては、リスク評価などの重要性の高まりを背景に継続的な受注をしております。ストレージ分野においては、半導体メーカーからの安定的かつ継続的なソフトウェア開発を受注しております。また自社商品である「M³（エム・キューブ）ソリューション」の開発及び営業にも注力しております。

当社が開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業においては、画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が前期に引き続き堅調で売上を増やしております。

海外事業では、米子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、グローバルな事業展開のための市場調査を展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は657,416千円、営業利益142,210千円、経常利益144,173千円、四半期純利益87,176千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

ソフトウェア・サービス

ヘルスケア及び産業機器分野では、医療機器や検査装置向け及び車載機器向けのアプリケーション開発や新規ハードウェア環境への移植などを中心に提供しております。金融分野では、大手銀行や証券会社のリスク管理等の高速処理のためのソリューションを中心に安定的かつ継続的にサービス提供しております。モバイル分野においては、半導体メーカー向けのメモリコントロールのためのファームウェア開発を中心に安定的かつ継続的にサービス提供しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、堅調に推移し、売上高454,718千円、セグメント利益（営業利益）130,943千円となりました。

ハードウェア基盤

画像処理プロセッサ搭載の演算ボードの納入が数量を大きく増やし、その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高202,697千円、セグメント利益（営業利益）12,305千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第12期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ61,665千円増加し、当連結会計年度末には、455,073千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は99,304千円（前連結会計年度比28.5%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（257,020千円）、売上債権の増加（90,562千円）、法人税等の支払額（79,532千円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は14,768千円（前連結会計年度比88.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（12,207千円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は25,949千円（前連結会計年度は24,009千円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出（59,849千円）、社債の償還による支出（40,000千円）、株式の発行による収入（101,200千円）、配当金の支払額（21,640千円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がないため、記載する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第12期連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)	第13期第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
ソフトウェア・サービス(千円)	1,479,869	116.3	454,718
ハードウェア基盤(千円)	245,754	145.5	202,697
合計(千円)	1,725,624	119.7	657,416

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		第12期連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		第13期第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)東芝	115,375	8.0	438,225	25.4	237,255	36.1
(株)日立メディコ	119,396	8.3	228,190	13.2	89,516	13.6
(株)日立ハイテクノロジー	237,665	16.5	208,100	12.1	16,800	2.6
みずほ証券(株)	198,524	13.8	181,319	10.5	45,511	6.9
キヤノン(株)	145,627	10.1	130,470	7.6	25,165	3.8
日立アロカメディカル(株)	-	-	42,550	2.5	89,210	13.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

当社グループは、巨大なソフトウェア市場の中でも、マルチコア向けのソフトウェア開発とストレージ関連のソフトウェア開発及びその周辺事業に特化して取り組んでおります。組込みシステムやシミュレーションに対する急激なマルチコア化ニーズが進む中で、またストレージにおいてもハードディスクからフラッシュメモリへの転換が進む中で、これらの分野における先駆けとして、必要な技術及び開発実績を蓄積しております。

我が国経済は、震災復興需要、円高是正に伴う輸出環境の改善や個人消費の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しております。一方、海外の政治経済動向が依然として不安定であることに加え、国内においても本年4月に実施される消費税率引き上げによる景気への影響が不透明な状況にあります。当社グループの販売先のほぼすべてが国内企業となっており、特に医療、半導体及び自動車等のメーカー向けの研究及び新製品開発に関連する売上が多くなっております。従って上記の先行き不透明感の顕在化等によってお客様企業の研究及び新製品開発への取り組みが減少した場合、当社グループの事業が大きな影響を受けることが予想されます。

また、当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、本書提出日現在、社員数112名中、エンジニアの比率が9割以上を占め、そのうち15名が博士号を、44名が修士号を有する体制を構築しております。さらなる飛躍のために、優秀なエンジニアの採用活動に継続的に取り組んでおります。その反面、経費構造における労務費の割合が高く、固定費比率が高いため、損益分岐点が高くなっております。

(2)対処方法及び具体的な取組状況等

新商品の開発と研究開発

従来のお客様の引き合いに基づくプル型の営業スタイルだけでなく、自社で開発した商品をプッシュ型で営業すべく、これまでのマルチコア及びストレージ向けのソフトウェア開発で培った技術及び知見を結集した商品開発に取り組んでおります。第12期連結会計年度においては、研究開発活動に95,072千円を投資し、第13期連結会計年度も同程度の研究開発投資を予定しております。

品質維持向上と顧客満足度向上

当社グループが提供する、ソフトウェアの高い開発力及び性能と、それに裏付けられたブランド価値は、当社グループにとって一番の強みであります。その高い開発力を維持しさらなる品質向上のために、平成21年に「ISO9001：2008」を取得し、品質維持及び向上に関する活動を継続しており、ISO活動の一環として年1回顧客満足度調査を実施し、顧客満足度の向上に努めております。また、「全てのお客様の成功を追及」という経営理念のもと、お客様を尊重し、お客様の利益を第一に考える社員教育も行っております。

販売先数及び販売先分野の拡大

当社グループは、これまで営業活動の専属人員を置かず、リピートオーダーを中心に既存販売先及び分野に対して営業活動を行って参りました。景気変動の影響を和らげるためには、当社グループの強みが活かせる販売先及び分野を拡大することが必要であります。今後は、展示会やセミナー等への出展に積極的に取り組むとともに、既存販売先及び分野以外への営業拡大にも取り組んで参ります。

グローバル展開

当社グループは、米国シリコンバレーに子会社Fixstars Solutions, Inc.を持ち、グローバルなビジネス展開による事業拡大を目指しております。日本経済の景気変動の影響を和らげるためにも、グローバルに事業を拡大することが重要であると考えております。

継続型ビジネスの拡大

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績がほぼ対応しております。今後は、当社が開発したシステムの運用サポートや、量産品への部材提供等の継続型ビジネスの拡大へ取り組んで参ります。

人材の採用

当社グループの競争力の源泉である優秀なエンジニアを採用するために、学生向けインターンシップの実施、社員による紹介からの採用を推奨する等様々な採用活動を行っております。また、慶應義塾大学、東京工業大学、京都大学、東京大学、早稲田大学等の継続的な採用実績のある大学及び研究室へは、個別に企業紹介等を行っております。

労働環境の整備

当社グループのエンジニアが安心かつ快適に勤務できるようリラクゼーションスペースを設けるなど職場環境の充実を図るとともに、産業医と密接に連携し、労働安全衛生委員会の活動を中心に、職場環境の安全及び衛生の向上を図っております。また、健康増進と社内コミュニケーション促進のため、スキー部、ゴルフ部など社内部活動への補助を行いその活動を奨励しております。

人材の育成・評価制度

当社グループでは、スキルアップのための研修を毎週1回程度行い、これまで培った豊富なマルチコアプログラミングの社内ナレッジを共有する仕組みを整備しております。また、社内でプログラミングコンテストを開催して技術研鑽の場とするほか、社外活動にも積極的に取り組んでおり、プログラミングコンテストへの参加や学会での論文発表等を行っております。評価制度としましては、プロフェッショナル職制度を設けエンジニアとしてのキャリアパスを築けるよう支援を行っております。

知名度の向上、ブランド価値向上

知名度の向上とブランド価値向上は、お客様のリテンション拡大と、優秀なエンジニアの採用活動の両面において重要であり、国際的なプログラミングコンテストへの出場の支援や学会等での発表や講演を行っております。また、当社グループが提供する、ソフトウェアの高い開発力及び性能を通じて、当社グループのブランド価値が作られると考えており、前述の品質維持向上の施策を特に重点的に行っております。

セキュリティの強化

当社グループは個人情報の取り扱いを主要な業務として行っていないこともありプライバシーマークは取得していません。しかしながら、セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、セキュリティ方針とセキュリティガイドを定め、その遵守を図るとともに、その実施機関として、セキュリティ委員会を設け、セキュリティ管理やセキュリティ教育に取り組んでおります。

財務基盤の強化

資本の有効活用の観点から、金利状況等を鑑みつつ資本と負債のレバレッジを図る方針であります。また成長企業としてビジネスチャンスを積極的に捉えて投資を行う一方で、自己資本比率50%以上を健全な財務基盤の目安と捉え、借入金の抑制と利益剰余金の積み増しを図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)事業内容に関するリスクについて

市場の動向について

当社グループは、マルチコア向けのソフトウェア開発とストレージ関連のソフトウェア開発及びその周辺事業に特化して取り組んでおります。ソフトウェア開発市場の中において急速に重要性が高まっているマルチコア分野で、またハードディスクからフラッシュメモリへの転換が進むストレージ分野で、これらの分野における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。当社グループは、両分野は今後も急速に成長すると予測しており、引き続き両分野に特化して事業を推進する計画です。

しかしながら、今後何らかの事情により当社グループの予測通りに市場が成長しない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループは、マルチコアとストレージの分野に経営資源を集中的に投下していることに加え、最先端技術にも対応すべく努めており、それにより当社グループの差別化要因がもたらされていると認識しております。

しかしながら、これらの技術を含むIT技術の革新スピードにはめざましいものがあり、かつ当社グループの成果物である商品及びサービスはお客様企業を通じて世界的な競争に晒されていることから、当社グループには常に世界最先端レベルの技術力が期待されております。今後当社グループが最先端のIT技術に迅速かつ十分な対応をすることができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営環境の変化について

ソフトウェア開発業においては、顧客のIT投資が日本及び世界の経済情勢や景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。景気低迷等の場合、当社グループのお客様のIT投資が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定販売先への依存について

当社グループは(株)東芝に対する売上割合が高く、第12期連結会計年度においては、全売上高の25%を占めております。今後も同社との取引量は増大し、同社に対する売上割合が拡大する見込みであります。また、同社は、当社グループが研究開発及び新商品開発を進める上でも重要なパートナーでもあります。

当社グループといたしましては、同社業務において欠かすことのできない存在となるべくこれまで以上に技術力の向上に努めるとともに、当社グループの技術力を生かせる新たな分野、新たな販売先への売上拡大にも積極的に取り組んでいく方針です。

しかしながら、(株)東芝向けのプロジェクトが変更もしくは中止となり、同社向け売上が大きく減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2)会社組織のリスクについて

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である三木聡は、当社の創業者であり、創業以来当社の最高経営責任者として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会や執行役員会議等において役員及び幹部社員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループにおいては、本書提出日現在、従業員112名と比較的小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。

当社グループは、今後の急速な事業成長に応じて、人材育成及び人員の採用を行うとともに、内部管理体制の強化を図っていく方針であります。これらの施策が適切かつ十分に進行しなかった場合には、競争力の低下や、事業拡大の制約要因が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成並びにエンジニア等の退職に関連するリスクについて

当社グループの事業は、その大半がエンジニア等のヒューマンリソースに依存しております。当社グループにおける今後の事業拡大に伴い、その業務においてますますエンジニア等の専門化及び高度化が進むことが想定されることから、様々な採用活動等を通じて、優秀なスキルをもった人材の確保に加え、OJTや社内教育による能力向上を図っております。

また、当社グループは、ストックオプション制度及び従業員持株会制度を導入するほか、魅力的な職場環境を提供し従業員の士気や意欲を高めることにより、人材の確保を図っております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。加えてエンジニア等の退職者が一時的に多数発生した場合、当社グループの技術力や開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)その他

法的規制について

当社グループでは、当社グループの事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと認識しております。しかしながら、今後法制度の改正により当社グループの事業分野に関連する何らかの規制がなされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の期間偏重について

当社グループは、売上の計上基準について、原則として検収基準を採用しております。当社グループでは、納入後の検収完了時に一括して売上が計上されるため、検収完了月に偏重した売上が計上される傾向があります。また、お客様の予算が、一年を上期と下期に分けた9月と3月の半期末を区切りとするものが多いため、特定の期間への業績の偏重が発生し、当社グループの業績の期間比較が困難になる可能性があります。

(単体損益計算書の要約)

	第12期事業年度					
	第1四半期	第2四半期	うち3月	第3四半期	第4四半期	うち9月
売上高（百万円）	327	440	269	380	570	300
営業利益（百万円）	62	83	67	16	88	53

（注）上表については、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビュー及び監査を受けたものではありません。

不採算プロジェクトの発生について

当社グループは、想定される工数や難易度等を基に見積もりを作成しプロジェクトを受注しております。当社グループはお客様との認識や開発想定工数が大幅に乖離することが無いように、開発工数の算定とプロジェクトの進捗管理を行っておりますが、事前に開発工数やその成果を完全に見込むことは困難であります。

従って、不測の事態等により、開発工数が増大し、プロジェクトの収支が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動について

当社グループでは、前述のとおり原則として検収基準を採用しており、かつお客様の特性により9月と3月の半期末に売上が集中する傾向があります。当社グループはプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上及び利益の計上ができるように努めております。特に売上が集中する半期末に向けては、お客様との進捗管理の状況の共有を密にするなど特別の配慮をしておりますが、お客様の検収時期が会計期間を前後することで当社グループの売上が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の使途について

今回計画している公募増資による調達資金については、人員増強に合わせた拠点の整備、社内基幹業務システムの整備、採用教育費、研究開発費等の当社事業の拡大発展のために充当する予定であります。研究開発の内容は、ビッグデータ時代を見据えた省電力型ストレージの自社商品の設計及び試作とそのソフトウェア開発等であります。

しかしながら、事業環境等の急激な変化により上記の資金使途が想定どおりの成果を挙げられない可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、会社法の規定に従って、当社の取締役、従業員、社外協力者及び子会社の取締役に対して新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は121,500株であり、これらの新株予約権が全て行使された場合、発行済株式総数1,128,000株の10.8%にあたります。

当社グループは、今後も将来にわたって当社グループの成長に大きな貢献が期待できる役職員及び社外協力者の意欲や士気を高めるために必要と判断した場合には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社グループの株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは、知的財産権が重要な経営資源の一つであるという認識のもと、知的財産権の保全に積極的に取り組んでおります。職務発明規程を制定し、職務発明審査会において審議のうえ、知的財産権の取得を行っております。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害の可能性については、顧問弁護士及び弁理士事務所と連携し、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、特に新商品に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識することなく他社の特許等を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払いや損害賠償請求等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震・火災等の災害や、インフルエンザ等の伝染病の発生等により、予期せぬ事態が発生した場合に対応するため、当社グループはそれぞれの事態に備えたマニュアルを整備し対応をしておりますが、災害等の規模によっては、業務の全部または一部が停止し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
日本アイ・ピー・エム(株)	平成21年11月30日	画像処理プロセッサ搭載演算ボードに関するOEM契約	平成21年11月30日から平成24年12月31日まで (以後1年ごと自動更新)
(株)東芝	平成25年10月15日	フラッシュメモリを利用したシステム製品に関する共同開発基本契約	契約締結日より契約が解約されるまでの期間

6【研究開発活動】

第12期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、お客様が求めるソリューション提供のために欠かせないソフトウェア開発等の研究開発を、自己資金の範囲内で行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は95,072千円となっております。

研究開発の内容としては、ビッグデータ時代を見据えた省電力型ストレージの自社商品の設計及び試作とそのソフトウェア開発を行っております。

また、次世代の大規模グリッド環境におけるシミュレーション最適化のためのプラットフォーム開発を行っていません。

これらが完成した場合、前者については大容量データの高速化及び省電力化での処理ニーズの高いストレージ業者やSNSサービス業者等へのソリューション提供において優位に立つことができます。後者については、既存販売先からの継続受注及び新規販売先からの受注が期待されます。

なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

第13期第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、お客様が求めるソリューション提供のために欠かせないソフトウェア開発等の研究開発を、自己資金の範囲内で行っております。

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ全体の研究開発費の総額は、11,810千円であります。

研究開発の内容としては、ビッグデータ時代を見据えた省電力型ストレージの自社商品の設計及び試作とそのソフトウェア開発を行っております。当該商品は、既存製品と比べ、大容量で高速化を実現しかつ顧客ニーズに基づくカスタマイズ可能な製品となっております。

なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第12期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて139,335千円増加し、1,060,562千円となりました。これは、現金及び預金が61,665千円、売掛金が90,574千円増加した一方で、仕掛品が16,469千円減少したこと等が主な要因であります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて109,100千円減少し、375,645千円となりました。これは、未払法人税等が23,068千円増加した一方で、長期借入金が59,849千円、社債が40,000千円減少したこと等が主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて248,435千円増加し、684,916千円となりました。これは、資本金が51,200千円、利益剰余金が147,692千円増加したことが主な要因であります。

第13期第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて、91,120千円増加し、1,151,682千円となりました。これは、売掛金が94,467千円増加した一方で、流動資産の繰延税金資産が17,228千円減少したこと等が主な要因であります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて37,775千円増加し、413,420千円となりました。これは、買掛金が76,250千円増加した一方で、賞与引当金が32,246千円減少したこと等が主な要因であります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて53,344千円増加し、738,261千円となりました。これは、配当金の支払い33,840千円があった一方で、四半期純利益を87,176千円計上したこと等が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

第12期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は1,725,624千円（前連結会計年度比19.7%増）となりました。主力のソフトウェア・サービス事業においては、当社の技術力が高く評価され、引き続き営業を伸ばしており、売上高は、1,479,869千円（前連結会計年度比16.3%増）となっております。ハードウェア基盤事業においては、マルチコアプロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が本格化し売上を伸ばしており、売上高は、245,754千円（前連結会計年度比45.5%増）となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、706,001千円（前連結会計年度比20.8%増）となりました。

この主な要因は、上記のとおり、売上が増加したことによるものであり、売上総利益率は40.9%と、前連結会計年度に比べて0.3ポイント上昇致しました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、452,689千円（前連結会計年度比19.5%増）となりました。

この主な要因は、エンジニアの採用のための採用費の増加、人員数の増加による人件費の増加によるものであります。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、253,311千円（前連結会計年度比23.1%増）となり、営業利益率は14.7%と、前連結会計年度に比べて0.4ポイント上昇致しました。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、257,670千円（前連結会計年度比29.0%増）となり、経常利益率は14.9%と、前連結会計年度に比べて1.0ポイント上昇致しました。

この主な要因は、為替差益の増加によるものであります。

（当期純利益）

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は、169,332千円（前連結会計年度比61.3%増）、当期純利益率は9.8%となり、前連結会計年度に比べて2.5ポイント上昇致しました。

第13期第1四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

（売上高）

当第1四半期連結累計期間における売上高は657,416千円となりました。主力のソフトウェア・サービス事業においては、当社の技術力が高く評価され、引き続き営業を伸ばしており、売上高は、454,718千円となっております。ハードウェア基盤事業においては、画像処理プロセッサ搭載の演算ボード等の量産納入が数量を大きく増やし売上が伸ばしており、売上高は202,697千円となりました。

（売上総利益）

当第1四半期連結累計期間における売上総利益は、255,667千円、売上総利益率は38.9%となりました。

（販売費及び一般管理費）

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、113,456千円となりました。

この主な要因は、人員数の増加による人件費の増加、支払手数料の増加によるものであります。

（営業利益）

当第1四半期連結累計期間における営業利益は、142,210千円、営業利益率は21.6%となりました。

（経常利益）

当第1四半期連結累計期間における経常利益は、144,173千円となり、経常利益率は21.9%となりました。

この主な要因は、為替差益の増加によるものであります。

（四半期純利益）

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における四半期純利益は、87,176千円、四半期純利益率は13.3%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第12期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ61,665千円増加し、当連結会計年度末には、455,073千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は99,304千円（前連結会計年度比28.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（257,020千円）、売上債権の増加（90,562千円）、法人税等の支払額（79,532千円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は14,768千円（前連結会計年度比88.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（12,207千円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は25,949千円（前連結会計年度は24,009千円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出（59,849千円）、社債の償還による支出（40,000千円）、株式の発行による収入（101,200千円）、配当金の支払額（21,640千円）によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社グループがこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に、不断の努力を持って対処していくことが必要であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当連結会計年度の設備投資の総額は12,772千円であります。その主なものは、ソフトウェア・サービス事業における大船事業所開設による設備の購入及び開発用機材購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

当第1四半期連結累計期間の設備投資の総額は1,456千円であります。その主なものは、ソフトウェア・サービス事業における開発用機材購入によるものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	ソフトウェア・ サービス ハードウェア基 盤	本社設備	1,208	8,291	2,865	2,653	15,019	98
大船事業所 (神奈川県鎌倉市)	ソフトウェア・ サービス	事業所設 備	4,245	3,063	-	566	7,875	13

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」にはソフトウェアを含めております。

3. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は92,660千円です。

(2) 在外子会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Fixstars Solutions, Inc. (米国カリフォルニア州)	ソフトウェア・ サービス	本社設備	-	920	-	-	920	1

3【設備の新設、除却等の計画】(平成26年2月28日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (東京都 品川区)	ソフトウェア・ サービス ハードウェア基 盤	基幹業務 システ ム	20,000	-	増資資金	平成26年 1月	平成26年 9月	-
当社	大船事業所 (神奈川県 鎌倉市)	ソフトウェア・ サービス	事務所 設備	23,000	-	増資資金	平成26年 7月	平成26年 9月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成25年12月20日開催の第12期定時株主総会決議に基づき、定款の変更が行われ、発行可能株式総数は2,000,000株増加し、4,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,128,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,128,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月31日発行の第3回新株予約権（平成19年2月2日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年2月28日）
新株予約権の数（個）	310	260
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月3日 至 平成27年2月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6.	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。
- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合であっても、喪失日（権利行使期間開始前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日）から6ヶ月以内（権利行使期間経過後を除く）に限り、行使することができる。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。
- 7．平成25年3月26日取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年9月25日発行の第4回A新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年2月28日）
新株予約権の数（個）	230	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,500 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7．組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8．平成25年3月26日取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年9月25日発行の第4回B新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年2月28日）
新株予約権の数（個）	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,500	2,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,500 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年3月26日取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年11月25日発行の第4回C新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年2月28日）
新株予約権の数（個）	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,500 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年3月26日取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年12月26日発行の第5回新株予約権（平成20年12月17日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年2月28日）
新株予約権の数（個）	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,500 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7．組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8．平成25年3月26日取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年9月30日発行の第6回新株予約権（平成22年12月14日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年2月28日）
新株予約権の数（個）	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,500 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年3月26日取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年12月21日発行の第7回新株予約権（平成23年12月20日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年2月28日）
新株予約権の数（個）	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月20日 至 平成33年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6．	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7．	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．当社が、当社普通株式について株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整するものとする。また、本新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとする。かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。なお、調整後生じる1株未満の端数は切り捨てるものとするが、その次の調整における調整前株式数においてはこれを考慮するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株式発行がなされた場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者が在任または在職中あるいは第1項に定める期間中に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使することはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 6．新株予約権の譲渡を行う際は取締役会の承認を要する。

7. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

8. 平成25年3月26日取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年12月26日 (注)1	110	10,770	13,750	210,550	13,750	118,750
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注)2	50	10,820	1,000	211,550	-	118,750
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注)2	60	10,880	1,200	212,750	-	118,750
平成25年4月25日 (注)3	1,077,120	1,088,000	-	212,750	-	118,750
平成25年6月27日 (注)4	40,000	1,128,000	50,000	262,750	50,000	168,750

(注) 1. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行 80株
三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合 20株
フィックスターズ従業員持株会 10株
発行価格250,000円、資本組入額125,000円

2. 第2回A新株予約権の権利行使

発行価格20,000円、資本組入額20,000円

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社東芝 40,000株

発行価格2,500円、資本組入額1,250円

(5) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	2	-	-	50	53	-
所有株式数(単元)	-	80	-	910	-	-	10,290	11,280	-
所有株式数の割合(%)	-	0.71	-	8.07	-	-	91.22	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,128,000	11,280	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,128,000	-	-
総株主の議決権	-	11,280	-

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（ 7 ） 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にある者に対して新株予約権を発行するものであります。

平成19年 8月31日発行の第 3 回新株予約権（平成19年 2月 2日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年 8月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年 9月25日発行の第 4 回 A 新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年 9月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年9月25日発行の第4回B新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年9月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年11月25日発行の第4回C新株予約権（平成19年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年12月26日発行の第5回新株予約権（平成20年12月17日定時株主総会決議）

決議年月日	平成20年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年9月30日発行の第6回新株予約権（平成22年12月14日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年12月21日発行の第7回新株予約権（平成23年12月20日定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年12月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

第12期事業年度の剰余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、1株当たり30円としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後予想される経営環境の変化への対応及び事業展開のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、第12期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年12月20日 定時株主総会決議	33,840	30

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	長谷川 智彦	昭和37年 11月24日生	昭和63年4月 (株)三菱総合研究所 入社 平成14年1月 ウィングリサーチアンドコンサルティング(株) 設立代表取締役 グローバルベンチャーキャピタル(株) 取締役 平成14年8月 (有)フィックスターズ 創業 取締役 平成14年10月 (株)フィックスターズへ組織変更 代表取締役会 長(現任) 平成19年3月 (株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 取締 役	(注) 2.	186,300
代表取締役 社長	執行役員	三木 聡	昭和46年 2月9日生	平成8年10月 (株)ラック 入社 平成10年4月 (有)ソフトワールド(現(株)ソフトワールド)取締 役副社長 平成14年8月 (有)フィックスターズ 創業 代表取締役 平成14年10月 (株)フィックスターズへ組織変更 代表取締役社 長(現任) 平成20年10月 Fixstars Solutions, Inc.設立 CEO 平成24年10月 Fixstars Solutions, Inc. Director(現任)	(注) 2.	150,000
取締役 COO	執行役員 M ³ 推進室長	田村 陽介	昭和49年 5月6日生	平成14年4月 (株)ソニーコンピュータサイエンス研究所 入社 平成17年9月 当社 取締役CTO 平成23年12月 当社 取締役COO(現任)	(注) 2.	42,000
取締役	執行役員 管理本部長	堀 美奈子	昭和53年 6月17日生	平成13年4月 (株)アガスタ 入社 平成14年9月 同社 管理部門担当取締役 平成19年5月 当社 入社管理本部長 平成19年12月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注) 2.	3,000
取締役	執行役員 ソリューション 事業部長	蜂須賀 利率	昭和46年 11月10日生	平成10年7月 アルテック(株) 入社 平成17年12月 同社 ADS情報マネジメント事業部部長 平成19年7月 当社 入社営業本部長 平成20年12月 当社 取締役(現任)	(注) 2.	45,000
取締役	執行役員 エンジニアリ ングサービス 事業部長	原 行範	昭和49年 3月5日生	平成8年4月 (株)ラック 入社 平成10年4月 (有)ソフトワールド(現(株)ソフトワールド)入社 平成14年8月 (有)フィックスターズ創業 取締役 平成14年10月 (株)フィックスターズへ組織変更 取締役(現 任)	(注) 2.	145,500
取締役	-	大石 恭一	昭和13年 4月7日生	昭和37年4月 日商(株)(現 双日(株))入社 昭和43年12月 東京エレクトロン(株) 入社 昭和59年12月 同社 取締役 昭和62年1月 イノテック(株) 設立 取締役 平成2年5月 同社 代表取締役常務 平成9年7月 タイシン・イノテック(株) 代表取締役 平成12年2月 ジーナ・ジャパン(株) 代表取締役社長 平成13年2月 (株)ノア設立 取締役 平成18年3月 (株)つくばセミテクノロジー 社外取締役 平成19年12月 (株)日本マイクロニクス 社外取締役 平成20年2月 (株)ノア 取締役会長 平成21年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	泉谷 勇造	昭和28年 1月28日生	昭和50年4月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 入行 昭和63年3月 ウェストパック銀行東京支店 入行 平成12年12月 同行 東京支店長兼在日代表 平成18年6月 ステート・ストリート信託銀行 常勤監査役 平成25年4月 当社 監査役(現任)	(注) 4.	-
監査役	-	二階堂 洋治	昭和18年 12月11日生	昭和37年4月 東京芝浦電気(株)(現 株東芝) 入社 平成8年4月 株東芝 サービスシステム営業部部长 平成9年10月 株ニューズウォッチ専務取締役 平成10年4月 同社代表取締役 平成13年2月 株セミコンダクタポータル取締役 平成19年10月 当社 監査役(現任) 平成23年4月 株オフィス香山(現株Kアソシエイツ) 監査役(現任)	(注) 4.	-
監査役	-	志方 洋一	昭和22年 12月25日生	昭和47年4月 日本電気(株) 入社 平成3年7月 日本電気(株)半導体応用技術本部ドキュメント部長 平成13年9月 同社半導体IT戦略部担当部長 平成14年2月 株セミコンダクタポータル 取締役 平成20年1月 相模原市役所非常勤特別職(現任) 平成21年12月 当社 監査役(現任)	(注) 4.	-
計						571,800

(注) 1. 取締役大石恭一は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、平成26年2月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査役泉谷勇造、二階堂洋治及び志方洋一は、社外監査役であります。

4. 監査役の任期は、平成26年2月20日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、社長執行役員 三木聡、執行役員 田村陽介、執行役員 堀美奈子、執行役員 蜂須賀利幸、執行役員 原行範、執行役員 米谷聡、執行役員 近村啓史の7名で構成され、うち5名は取締役を兼任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社がこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主をはじめ、当社の企業活動を支える全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値の増大に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社機関として、取締役会制度・執行役員会制度・監査役会制度を採用しております。取締役会は代表取締役の業務執行の監督及び監視を行うだけでなく当社経営における最高意思決定機関でもあります。執行役員会は、経営上の業務執行の基本について検討・決定し、業務の効率化を図っております。監査役会は取締役会の職務執行の監督について監査を行う体制となっております。

取締役会は、7名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として毎月1回開催しております。なお、社外取締役は1名となっております。

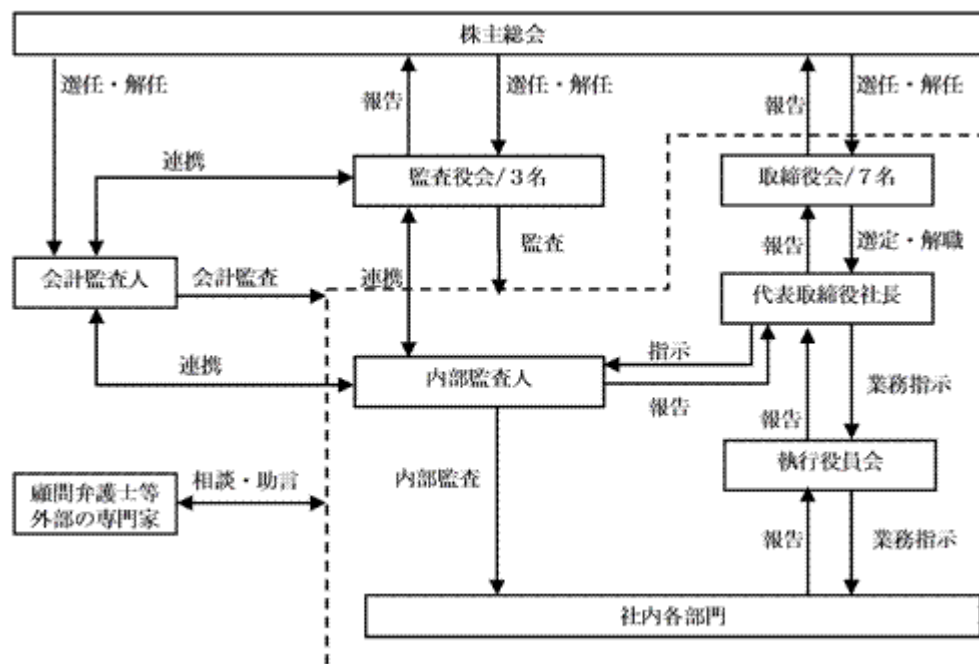
執行役員会は、取締役5名と執行役員2名の7名で構成され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。

監査役会は、監査役3名（すべて社外監査役）で構成され、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関としており、監査役3名全員が、取締役会に出席して、取締役の職務執行を監査しております。

監査役は、監査方針の決定、監査法人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、企業倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

(1)取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

(2)取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

(3)取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程、組織規程等の職務の執行に関する規定を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、業務を執行します。

(4)定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上も問題点の有無について監査するとともに、その結果を取締役社長に速やかに報告する体制を構築します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、文書管理規程等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。

3．損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、リスクマネジメント規程に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は取締役社長指揮下のリスク管理委員会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。

また、外部機関を活用した与信管理や、内田・鮫島法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限一覧表に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、業務分掌規程及び組織規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築します。

5．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社は子会社に対して、子会社の取締役または監査役として当社役員を派遣し、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。

(2)子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告をします。

(3)内部監査人は、内部監査規程に基づき、子会社の内部監査を行います。

(4)監査役は、監査役会監査基準に基づき、取締役及び従業員等から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。

6．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。

7．前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該使用人の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築します。
- (2) 取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。
- (2) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性が確保できる体制としています。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査人(1名)が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

内部監査人、監査役会及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

当社の常勤監査役及び非常勤監査役である社外監査役3名は取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要な決議資料等の閲覧などを行っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

当事業年度において会計監査を受けた公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 田島 祥朗
指定有限責任社員 植木 豊

・監査業務における補助者の構成

公認会計士 7名
その他 6名

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、当社の社外取締役は大石恭一、社外監査役は常勤監査役の泉谷勇造、監査役の二階堂洋治及び監査役の志方洋一であります。

大石恭一は当社新株予約権を2,000株所有しているほかは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

泉谷勇造、二階堂洋治及び志方洋一につきましては、一切の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンス体制を確保し、リスク管理体制を確立するために、弁護士法人・社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

定款で定めた取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	99,177	91,977	-	7,200	-	6
社外役員	8,810	8,810	-	-	-	4

(注)上記の金額には、使用人兼務役員の使用人報酬(24,816千円)を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定に関する事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の決議により決定しております。各監査役の報酬額については、監査役会において協議により決定し、取締役会へ報告を行っております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的かつ積極的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に機動的に応じた資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	7,000	-	11,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	7,000	-	11,900	-

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積もり内容（監査業務に係る人数や日数等）を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）及び当事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加をしております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	393,408	455,073
売掛金	370,621	461,195
商品	9,170	685
仕掛品	25,478	9,009
未収入金	1	3
繰延税金資産	13,654	28,491
前払費用	10,331	11,319
その他	259	-
流動資産合計	822,925	965,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,848	7,634
減価償却累計額	1,361	2,180
建物（純額）	1,486	5,453
工具、器具及び備品	41,384	48,857
減価償却累計額	29,278	36,581
工具、器具及び備品（純額）	12,106	12,275
リース資産	20,860	20,860
減価償却累計額	12,779	17,994
リース資産（純額）	8,080	2,865
有形固定資産合計	21,673	20,595
無形固定資産		
その他	5,889	3,220
無形固定資産合計	5,889	3,220
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,366	479
敷金及び保証金	65,663	67,812
その他	3,709	2,675
投資その他の資産合計	70,739	70,967
固定資産合計	98,302	94,783
資産合計	921,227	1,060,562

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,228	3,500
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	59,849	23,880
リース債務	5,660	3,184
未払法人税等	43,336	66,405
賞与引当金	15,159	41,977
役員賞与引当金	-	7,200
その他	77,128	68,178
流動負債合計	296,362	254,325
固定負債		
社債	100,000	60,000
長期借入金	85,200	61,320
リース債務	3,184	-
固定負債合計	188,384	121,320
負債合計	484,746	375,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,550	262,750
資本剰余金	118,750	168,750
利益剰余金	109,505	257,198
株主資本合計	439,805	688,698
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,324	3,781
その他の包括利益累計額合計	3,324	3,781
純資産合計	436,481	684,916
負債純資産合計	921,227	1,060,562

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	468,000
売掛金	555,662
商品	5,107
仕掛品	6,152
未収入金	329
繰延税金資産	11,263
前払費用	11,706
その他	1,149
流動資産合計	1,059,372
固定資産	
有形固定資産	18,915
無形固定資産	
その他	2,904
無形固定資産合計	2,904
投資その他の資産	
繰延税金資産	700
敷金及び保証金	67,358
その他	2,431
投資その他の資産合計	70,489
固定資産合計	92,310
資産合計	1,151,682
負債の部	
流動負債	
買掛金	79,751
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	23,880
リース債務	1,740
未払法人税等	41,734
賞与引当金	9,730
役員賞与引当金	5,818
その他	94,675
流動負債合計	297,330
固定負債	
社債	60,000
長期借入金	56,090
固定負債合計	116,090
負債合計	413,420

(単位:千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	262,750
資本剰余金	168,750
利益剰余金	310,534
株主資本合計	742,034
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	3,772
その他の包括利益累計額合計	3,772
純資産合計	738,261
負債純資産合計	1,151,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,441,593	1,725,624
売上原価	857,023	1,019,622
売上総利益	584,569	706,001
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 378,847	^{1, 2} 452,689
営業利益	205,722	253,311
営業外収益		
受取利息	50	54
為替差益	328	8,811
雑収入	371	92
営業外収益合計	750	8,958
営業外費用		
支払利息	3,483	3,225
社債発行費	2,139	-
支払保証料	1,113	1,373
営業外費用合計	6,735	4,599
経常利益	199,736	257,670
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 650
事業譲渡損	⁴ 18,037	-
特別損失合計	18,037	650
税金等調整前当期純利益	181,699	257,020
法人税、住民税及び事業税	77,028	101,638
法人税等調整額	304	13,950
法人税等合計	76,724	87,688
少数株主損益調整前当期純利益	104,974	169,332
当期純利益	104,974	169,332

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	104,974	169,332
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	13	456
その他の包括利益合計	13	456
包括利益	104,961	168,875
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	104,961	168,875

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	657,416
売上原価	401,748
売上総利益	255,667
販売費及び一般管理費	113,456
営業利益	142,210
営業外収益	
為替差益	3,204
営業外収益合計	3,204
営業外費用	
支払利息	985
支払保証料	244
その他	11
営業外費用合計	1,241
経常利益	144,173
税金等調整前四半期純利益	144,173
法人税、住民税及び事業税	39,990
法人税等調整額	17,007
法人税等合計	56,997
少数株主損益調整前四半期純利益	87,176
四半期純利益	87,176

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	87,176
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	8
その他の包括利益合計	8
四半期包括利益	87,184
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	87,184

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		210,550		211,550
当期変動額				
新株の発行		1,000		51,200
当期変動額合計		1,000		51,200
当期末残高		211,550		262,750
資本剰余金				
当期首残高		118,750		118,750
当期変動額				
新株の発行		-		50,000
当期変動額合計		-		50,000
当期末残高		118,750		168,750
利益剰余金				
当期首残高		9,916		109,505
当期変動額				
剰余金の配当		5,385		21,640
当期純利益		104,974		169,332
当期変動額合計		99,589		147,692
当期末残高		109,505		257,198
株主資本合計				
当期首残高		339,216		439,805
当期変動額				
新株の発行		1,000		101,200
剰余金の配当		5,385		21,640
当期純利益		104,974		169,332
当期変動額合計		100,589		248,892
当期末残高		439,805		688,698
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定				
当期首残高		3,311		3,324
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		13		456
当期変動額合計		13		456
当期末残高		3,324		3,781
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高		3,311		3,324
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		13		456
当期変動額合計		13		456
当期末残高		3,324		3,781

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	335,904	436,481
当期変動額		
新株の発行	1,000	101,200
剰余金の配当	5,385	21,640
当期純利益	104,974	169,332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	456
当期変動額合計	100,576	248,435
当期末残高	436,481	684,916

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	181,699	257,020
減価償却費	28,651	15,615
賞与引当金の増減額（は減少）	15,159	26,817
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	7,200
受取利息及び受取配当金	50	54
支払利息	3,483	3,225
社債発行費	2,139	-
為替差損益（は益）	21	3,626
固定資産除売却損益（は益）	-	650
事業譲渡損益（は益）	18,037	-
売上債権の増減額（は増加）	69,805	90,562
たな卸資産の増減額（は増加）	556	24,953
仕入債務の増減額（は減少）	34,625	51,665
未収入金の増減額（は増加）	31,594	1
その他	688	7,556
小計	244,266	182,015
利息及び配当金の受取額	50	54
利息の支払額	3,382	3,232
法人税等の支払額	102,043	79,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,890	99,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,682	12,207
無形固定資産の取得による支出	-	565
無形固定資産の売却による収入	-	300
事業譲渡による収入	3,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	148	2,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,830	14,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	15,000	-
長期借入れによる収入	40,000	-
長期借入金の返済による支出	58,984	59,849
社債の発行による収入	97,860	-
社債の償還による支出	30,000	40,000
株式の発行による収入	1,000	101,200
リース債務の返済による支出	5,482	5,660
配当金の支払額	5,385	21,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,009	25,949
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	3,079
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	155,079	61,665
現金及び現金同等物の期首残高	238,328	393,408
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 393,408	¹ 455,073

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Fixstars Solutions, Inc.

㈱フィックスターズマルチコアラボ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Fixstars Solutions, Inc.

なお、前連結会計年度において、連結範囲に含めておりました(株)フィックスターズマルチコアラボは、平成24年12月26日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれが多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	75,215千円	87,111千円
給与手当	27,968	54,194
研究開発費	109,854	95,072
賞与及び賞与引当金繰入額	1,680	2,734
役員賞与引当金繰入額	-	7,200

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
研究開発費	109,854千円	95,072千円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
ソフトウェア	- 千円	650千円
計	-	650

4 事業譲渡損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
ソフトウェア	13,031千円	- 千円
前払費用	5,005	-
計	18,037	-

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,770	50	-	10,820
合計	10,770	50	-	10,820

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加50株は、第2回A新株予約権の行使による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	5,385	500	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	21,640	利益剰余金	2,000	平成24年9月30日	平成24年12月17日

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,820	1,117,180	-	1,128,000
合計	10,820	1,117,180	-	1,128,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,117,180株は、新株予約権の権利行使による増加60株、平成25年4月25日付で行った株式1株につき100株の株式分割による増加1,077,120株、第三者割当増資による増加40,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	21,640	2,000	平成24年9月30日	平成24年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	33,840	利益剰余金	30	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	393,408千円	455,073千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	393,408	455,073

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社で使用する工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社で使用する工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは長期的な事業投資等の資金調達については、銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要に応じ銀行借入による調達を行う方針にしております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、必要に応じて検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金計画表を作成する等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	393,408	393,408	-
(2) 売掛金	370,621	370,621	-
資産計	764,029	764,029	-
(1) 買掛金	55,228	55,228	-
(2) 社債 1	140,000	140,149	149
(3) 長期借入金 2	145,049	143,708	1,340
(4) リース債務 3	8,844	8,844	-
負債計	349,122	347,930	1,191

- (1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
(3) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）を合算して記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債については、市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
敷金及び保証金	65,663

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	393,408	-	-	-
売掛金	370,621	-	-	-
合計	764,029	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	30,000	20,000	10,000	-
長期借入金	59,849	23,880	13,880	8,880	8,140	30,420
リース債務	5,660	3,184	-	-	-	-
合計	105,509	67,064	43,880	28,880	18,140	30,420

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは長期的な事業投資等の資金調達については、銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要に応じ銀行借入による調達を行う方針にしております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、必要に応じて検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金計画表を作成する等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	455,073	455,073	-
(2) 売掛金	461,195	461,195	-
資産計	916,269	916,269	-
(1) 買掛金	3,500	3,500	-
(2) 社債 1	100,000	100,308	308
(3) 長期借入金 2	85,200	83,701	1,498
(4) リース債務	3,184	3,184	-
負債計	191,885	190,694	1,190

(1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

買掛金については、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

社債については、市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4)リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
敷金及び保証金	67,812

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	455,073	-	-	-
売掛金	461,195	-	-	-
合計	916,269	-	-	-

4.社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	30,000	20,000	10,000	-	-
長期借入金	23,880	13,880	8,880	8,140	8,880	21,540
リース債務	3,184	-	-	-	-	-
合計	67,064	43,880	28,880	18,140	8,880	21,540

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回A新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 435株
付与日	平成18年8月2日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合にあって、喪失日（権利行使期間開始前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日）から6ヶ月以内（権利行使期間経過後を除く）に限り、行使することができる。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成24年11月30日

	第3回新株予約権	第3回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 375株	普通株式 25株
付与日	平成19年8月31日	平成20年1月31日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年2月3日 至 平成27年2月2日	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

	第4回A新株予約権	第4回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 305株	普通株式 25株
付与日	平成20年9月25日	同左
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左

	第4回C新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70株	普通株式 100株
付与日	平成20年11月25日	平成20年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 120株	普通株式 500株
付与日	平成23年9月30日	平成23年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月13日	自 平成26年12月20日 至 平成33年12月19日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（平成24年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	160	335	25	305	25
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	50	-	-	-	-
失効	15	25	-	50	-
未行使残	95	310	25	255	25

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	120	-
付与	-	-	-	500
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	120	500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	64	20	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	4	-	-	-
未行使残	60	20	-	-

単価情報

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利行使価格 (円)	20,000	100,000	100,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-	-

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000	300,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回A新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 43,500株
付与日	平成18年8月2日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合にあって、喪失日（権利行使期間開始前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日）から6ヶ月以内（権利行使期間経過後を除く）に限り、行使することができる。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成24年11月30日

	第3回新株予約権	第3回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 37,500株	普通株式 2,500株
付与日	平成19年8月31日	平成20年1月31日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年2月3日 至 平成27年2月2日	同左

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成25年4月25日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

	第4回A新株予約権	第4回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 30,500株	普通株式 2,500株
付与日	平成20年9月25日	同左
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左

	第4回C新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 7,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成20年11月25日	平成20年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 12,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成23年9月30日	平成23年12月21日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月13日	自 平成26年12月20日 至 平成33年12月19日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．当社は、平成25年4月25日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	9,500	31,000	2,500	25,500	2,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	6,000	-	-	-	-
失効	3,500	-	2,500	2,500	-
未行使残	-	31,000	-	23,000	2,500

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	12,000	50,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	12,000	50,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,000	2,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	6,000	2,000	-	-

(注) 当社は、平成25年4月25日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

単価情報

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利行使価格 (円)	200	1,000	1,000	2,500	2,500
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-	-

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,500	2,500	2,500	3,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 当社は、平成25年4月25日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。権利行使価格は、株式分割後の値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成24年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	5,762千円
一括償却資産超過額	4,144
未払事業税	3,646
法定福利費	807
減価償却超過額	386
在外子会社繰越欠損金	29,846
その他	272
繰延税金資産小計	44,866
評価性引当額	29,846
繰延税金資産合計	15,020
繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	15,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年9月30日まで 40.7%

平成24年10月1日から平成27年9月30日 38.0%

平成27年10月1日以降 35.6%

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は1,116千円減少し、法人税等調整額が1,116千円増加しております。

当連結会計年度（平成25年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	15,955千円
一括償却資産超過額	1,429
未払事業税	6,793
法定福利費	2,661
商品評価損否認	1,603
敷金償却超過額	58
減価償却超過額	195
在外子会社繰越欠損金	41,739
その他	272
繰延税金資産小計	70,709
評価性引当額	41,739
繰延税金資産合計	28,970
繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	28,970

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	38.0
	%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7
試験研究費の税額控除	3.4
雇用促進税制の適用による税額控除	2.0
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
重要な企業結合等はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
注記すべき重要な資産除去債務はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分により、「ソフトウェア・サービス事業」と「ハードウェア基盤事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア・サービス事業」は、マルチコアが特に性能を発揮する、製造業向けの組込みシステムの分野及び金融業向けのリスク計量化、グリッド・フレームワーク等の分野を中心に、ソフトウェア開発を行っております。

「ハードウェア基盤事業」は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードを選定して提供しております。

当連結会計年度より、画像処理プロセッサ搭載の演算ボードの量産納入を開始したことに伴い、従来のマルチコア関連事業について、「ソフトウェア・サービス事業」と「ハードウェア基盤事業」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,272,705	168,887	1,441,593	-	1,441,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,272,705	168,887	1,441,593	-	1,441,593
セグメント利益又は損失()	200,655	5,067	205,722	-	205,722
その他の項目					
減価償却費	27,930	720	28,651	-	28,651

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分により、「ソフトウェア・サービス事業」と「ハードウェア基盤事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア・サービス事業」は、マルチコアが特に性能を発揮する、製造業向けの組込みシステムの分野及び金融業向けのリスク計量化、グリッド・フレームワーク等の分野を中心に、ソフトウェア開発を行っております。

「ハードウェア基盤事業」は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードを選定して提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソフトウェア ・サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,479,869	245,754	1,725,624	-	1,725,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,208	-	4,208	4,208	-
計	1,484,077	245,754	1,729,832	4,208	1,725,624
セグメント利益又は損失()	292,818	39,423	253,394	83	253,311
その他の項目					
減価償却費	14,532	1,083	15,615	-	15,615

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日立ハイテクノロジーズ	237,665	ソフトウェア・サービス
みずほ証券(株)	198,524	ソフトウェア・サービス
キヤノン(株)	145,627	ソフトウェア・サービス

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)東芝	438,225	ソフトウェア・サービス
(株)日立メディコ	228,190	ハードウェア基盤
(株)日立ハイテクノロジーズ	208,100	ソフトウェア・サービス
みずほ証券(株)	181,319	ソフトウェア・サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長谷川智彦		-	当社代表取締役	(被所有) 直接 17.2 間接 4.7	当社代表取締役	当社銀行借入に対する被保証 (注)	35,229	-	-
役員	三木 聡		-	当社代表取締役	(被所有) 直接 13.9	当社代表取締役	当社銀行借入に対する被保証 (注)	35,229	-	-

(注) 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長長谷川智彦及び代表取締役社長三木聡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額については、年度末の残高を記載しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	403.40円
1株当たり当期純利益金額	97.41円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2．当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌連結会計年度に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 40,340.21円

1株当たり当期純利益金額 9,741.16円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

- 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益金額（千円）	104,974
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	104,974
期中平均株式数（株）	1,077,642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数1,334個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	607.20円
1株当たり当期純利益金額	154.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
当期純利益金額(千円)	169,332
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	169,332
期中平均株式数(株)	1,097,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数1,265個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
（自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日）

減価償却費 3,659千円

（株主資本等関係）

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

1．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	33,840	30	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余 金

2．基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ソフトウェア・ サービス	ハードウェア 基盤	計		
売上高					
外部顧客への売上高	454,718	202,697	657,416	-	657,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,960	-	5,960	5,960	-
計	460,679	202,697	663,376	5,960	657,416
セグメント利益	130,943	12,305	143,249	1,038	142,210

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	77.28円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	87,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	87,176
普通株式の期中平均株式数(株)	1,128,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱フィックスターズ	第1回無担保社債	平成22年 3月31日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.84	無担保	平成27年 3月31日
㈱フィックスターズ	第2回無担保社債	平成24年 3月30日	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	1.18	無担保	平成29年 3月30日
㈱フィックスターズ	第3回無担保社債	平成24年 3月30日	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	0.43	無担保	平成29年 3月31日
合計	-	-	140,000 (40,000)	100,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	30,000	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	59,849	23,880	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,660	3,184	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,200	61,320	0.70	平成27年1月30日～ 平成33年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,184	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	153,893	88,384	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,880	8,880	8,140	8,880

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	383,439	425,926
売掛金	373,760	461,195
商品	9,170	768
仕掛品	25,478	9,868
前渡金	259	-
前払費用	10,331	10,871
繰延税金資産	14,466	28,770
短期貸付金	-	¹ 48,875
未収入金	7,212	572
貸倒引当金	2,137	734
流動資産合計	821,981	986,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,848	7,634
減価償却累計額	1,361	2,180
建物（純額）	1,486	5,453
工具、器具及び備品	41,384	47,849
減価償却累計額	29,278	36,494
工具、器具及び備品（純額）	12,106	11,355
リース資産	20,860	20,860
減価償却累計額	12,779	17,994
リース資産（純額）	8,080	2,865
有形固定資産合計	21,673	19,674
無形固定資産		
ソフトウェア	5,889	3,220
無形固定資産合計	5,889	3,220
投資その他の資産		
関係会社株式	1,171	-
長期前払費用	3,709	2,675
繰延税金資産	1,366	479
敷金及び保証金	65,663	67,470
投資その他の資産合計	71,911	70,624
固定資産合計	99,474	93,520
資産合計	921,455	1,079,633

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,228	¹ 21,494
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	59,849	23,880
リース債務	5,660	3,184
未払金	10,764	9,814
未払費用	21,385	24,320
未払法人税等	43,255	66,405
未払消費税等	18,319	21,686
前受金	14,401	-
預り金	11,754	7,171
前受収益	-	5,042
賞与引当金	15,159	41,977
役員賞与引当金	-	7,200
流動負債合計	295,778	272,176
固定負債		
社債	100,000	60,000
長期借入金	85,200	61,320
リース債務	3,184	-
固定負債合計	188,384	121,320
負債合計	484,162	393,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,550	262,750
資本剰余金		
資本準備金	118,750	168,750
資本剰余金合計	118,750	168,750
利益剰余金		
利益準備金	900	900
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	106,093	253,737
利益剰余金合計	106,993	254,637
株主資本合計	437,293	686,137
純資産合計	437,293	686,137
負債純資産合計	921,455	1,079,633

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	1,440,181	1,719,120
売上原価	862,893	1,057,136
売上総利益	577,288	661,984
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 374,161	^{2, 3} 410,374
営業利益	203,126	251,610
営業外収益		
受取利息	49	¹ 607
業務受託料	¹ 1,200	-
為替差益	305	8,968
貸倒引当金戻入額	-	1,403
その他	0	92
営業外収益合計	1,556	11,071
営業外費用		
支払利息	2,507	2,195
社債利息	975	1,030
社債発行費	2,139	-
支払保証料	1,113	1,373
営業外費用合計	6,735	4,599
経常利益	197,947	258,081
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 650
事業譲渡損	⁵ 18,037	-
関係会社清算損	3,828	-
特別損失合計	21,865	650
税引前当期純利益	176,082	257,431
法人税、住民税及び事業税	76,883	101,564
法人税等調整額	1,116	13,417
法人税等合計	75,767	88,147
当期純利益	100,314	169,284

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高			7,077		9,170
当期商品仕入高			135,983		219,574
当期製造原価					
1. 労務費	1	633,740	76.3	716,160	78.8
2. 外注費		67,284	8.1	87,075	9.6
3. 経費		129,689	15.6	105,387	11.6
当期総製造費用		830,714	100.0	908,622	100.0
期首仕掛品たな卸高		27,014		25,478	
合計		857,727		934,101	
他勘定振替高	2	103,248		95,072	
期末仕掛品たな卸高		25,478	729,002	9,868	829,160
合計		872,063		1,057,905	
期末商品たな卸高		9,170		768	
当期売上原価		862,893		1,057,136	

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
地代家賃	72,574千円	77,301千円
減価償却費	16,605千円	5,710千円
情報機器費	10,346千円	9,100千円
旅費交通費	14,111千円	6,593千円
支払手数料	9,327千円	280千円
水道光熱費	5,807千円	5,801千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
研究開発費	103,248千円	95,072千円
計	103,248千円	95,072千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年10月1日	(自	平成24年10月1日
	至	平成24年9月30日)	至	平成25年9月30日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		210,550		211,550
当期変動額				
新株の発行		1,000		51,200
当期変動額合計		1,000		51,200
当期末残高		211,550		262,750
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		118,750		118,750
当期変動額				
新株の発行		-		50,000
当期変動額合計		-		50,000
当期末残高		118,750		168,750
資本剰余金合計				
当期首残高		118,750		118,750
当期変動額				
新株の発行		-		50,000
当期変動額合計		-		50,000
当期末残高		118,750		168,750
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		900		900
当期末残高		900		900
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		11,163		106,093
当期変動額				
剰余金の配当		5,385		21,640
当期純利益		100,314		169,284
当期変動額合計		94,929		147,644
当期末残高		106,093		253,737
利益剰余金合計				
当期首残高		12,063		106,993
当期変動額				
剰余金の配当		5,385		21,640
当期純利益		100,314		169,284
当期変動額合計		94,929		147,644
当期末残高		106,993		254,637

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	341,363	437,293
当期変動額		
新株の発行	1,000	101,200
剰余金の配当	5,385	21,640
当期純利益	100,314	169,284
当期変動額合計	95,929	248,844
当期末残高	437,293	686,137
純資産合計		
当期首残高	341,363	437,293
当期変動額		
新株の発行	1,000	101,200
剰余金の配当	5,385	21,640
当期純利益	100,314	169,284
当期変動額合計	95,929	248,844
当期末残高	437,293	686,137

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (2) 仕掛品
個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）
平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定額法

建物以外
平成19年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法
平成19年4月1日以降に取得したもの・・・・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれが多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもの以外の主なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
短期貸付金	- 千円	48,875千円
買掛金	-	17,993

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係る主なものは次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
業務受託料	1,200千円	- 千円
受取利息	-	553

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.6%、当事業年度0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.4%、当事業年度99.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬	74,115千円	75,971千円
給与手当	27,968	44,169
賞与及び賞与引当金繰入額	1,680	2,734
役員賞与引当金繰入額	-	7,200
地代家賃	13,208	15,358
研究開発費	105,802	95,072
減価償却費	12,036	9,821
貸倒引当金繰入額	2,137	-
支払手数料	21,908	11,945
支払報酬	16,477	27,607
採用教育費	1,859	26,595

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
研究開発費	105,802千円	95,072千円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
ソフトウェア	- 千円	650千円
計	-	650

5 事業譲渡損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
ソフトウェア	13,031千円	- 千円
前払費用	5,005	-
計	18,037	-

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社で使用する工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社で使用する工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年9月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は1,171千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年9月30日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成24年9月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	5,762千円
貸倒引当金	812
一括償却資産超過額	4,144
未払事業税	3,646
子会社株式評価損	78,510
法定福利費	807
減価償却超過額	386
その他	272
繰延税金資産小計	94,343
評価性引当額	78,510
繰延税金資産合計	15,832
繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	15,832

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
関係会社清算損	0.9
住民税均等割	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
試験研究費の税額控除	1.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年9月30日まで 40.7%

平成24年10月1日から平成27年9月30日 38.0%

平成27年10月1日以降 35.6%

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は1,116千円減少し、法人税等調整額が1,116千円増加しております。

当事業年度（平成25年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	15,955千円
貸倒引当金	279
一括償却資産超過額	1,429
未払事業税	6,793
商品評価損否認	1,603
子会社株式評価損	78,510
法定福利費	2,661
減価償却超過額	195
その他	330
繰延税金資産小計	107,760
評価性引当額	78,510
繰延税金資産合計	29,249
繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	29,249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
試験研究費の税額控除	3.4
雇用促進税制の適用による税額控除	2.0
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
重要な企業結合等はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
注記すべき重要な資産除去債務はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度（平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

	当事業年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
1株当たり純資産額	404.15円
1株当たり当期純利益金額	93.09円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌事業年度に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 40,415.26円

1株当たり当期純利益金額 9,308.71円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
当期純利益金額（千円）	100,314
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	100,314
期中平均株式数（株）	1,077,642
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数1,334個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

	当事業年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
1株当たり純資産額	608.28円
1株当たり当期純利益金額	154.24円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 （自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
当期純利益金額（千円）	169,284
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	169,284
期中平均株式数（株）	1,097,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数1,265個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,848	4,785	-	7,634	2,180	818	5,453
工具、器具及び備品	41,384	6,464	-	47,849	36,494	7,215	11,355
リース資産	20,860	-	-	20,860	17,994	5,215	2,865
有形固定資産計	65,093	11,250	-	76,343	56,669	13,249	19,674
無形固定資産							
ソフトウェア	16,128	565	1,296	15,397	12,177	2,283	3,220
無形固定資産計	16,128	565	1,296	15,397	12,177	2,283	3,220
長期前払費用	3,709	-	1,034	2,675	-	-	2,675

(注) 1. 当期増加額のうち的主要なものは次のとおりであります。

建物	大船事業所設備の購入	4,785千円
工具、器具及び備品	開発用機材等の購入	4,258千円
工具、器具及び備品	大船事業所設備の購入	2,206千円

2. 当期減少額のうち的主要なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用ソフトウェア(1件)の譲渡	1,296千円
--------	-------------------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,137	-	-	1,403	734
賞与引当金	15,159	41,977	15,159	-	41,977
役員賞与引当金	-	7,200	-	-	7,200

(注) 貸倒引当金における当期減少額(その他)は、連結子会社の債務超過額減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
普通預金	425,926
合計	425,926

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)日立メディコ	143,329
(株)東芝	118,101
みずほ証券(株)	47,061
(株)日立ハイテクノロジーズ	45,360
オリンパス(株)	29,473
その他	77,869
合計	461,195

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
373,760	1,768,152	1,680,718	461,195	78.4	86.1

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額（千円）
販売用ハードウェア等	768
合計	768

ニ．仕掛品

品目	金額（千円）
受託開発ソフトウェア等	9,868
合計	9,868

固定資産

イ．敷金及び保証金

区分	金額（千円）
三井不動産(株)	65,515
その他	1,954
合計	67,470

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
Fixstars Solutions, Inc.	17,993
(株)からくり	1,058
(株)デジタルシープラーニング	777
(株)インテリジェンス	760
(株)どんぐりシステム	504
日本アイ・ピー・エム(株)	401
合計	21,494

ロ．未払法人税等

区分	金額（千円）
未払法人税	38,992
未払事業税	17,873
未払住民税	9,539
合計	66,405

固定負債

イ．社債

銘柄	金額（千円）
第1回無担保社債	30,000 (20,000)
第2回無担保社債	35,000 (10,000)
第3回無担保社債	35,000 (10,000)
合計	100,000 (40,000)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内償還予定の社債」に計上しております。

ロ．長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)みずほ銀行	65,200 (8,880)
商工組合中央金庫	20,000 (15,000)
合計	85,200 (23,880)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告を掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.fixstars.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第8期 （平成21年9月30日）	第9期 （平成22年9月30日）	第10期 （平成23年9月30日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	105,560	129,952	232,164
売掛金	226,688	282,221	300,784
商品	9,493	9,714	7,077
仕掛品	7,094	8,940	27,014
前渡金	1,087	1,042	5,205
前払費用	10,425	11,152	14,345
繰延税金資産	5,511	3,977	9,878
未収入金	184	1 40,334	1 38,057
流動資産合計	366,046	487,334	634,527
固定資産			
有形固定資産			
建物	6,923	1,378	1,378
減価償却累計額	1,986	869	1,013
建物（純額）	4,936	509	365
工具、器具及び備品	51,524	16,547	32,172
減価償却累計額	26,202	11,873	19,097
工具、器具及び備品（純額）	25,321	4,673	13,075
リース資産	-	20,860	20,860
減価償却累計額	-	2,349	7,564
リース資産（純額）	-	18,510	13,295
有形固定資産合計	30,257	23,693	26,736
無形固定資産			
ソフトウェア	20,199	1,547	34,818
ソフトウェア仮勘定	-	31,016	-
無形固定資産合計	20,199	32,564	34,818

	第8期 (平成21年9月30日)	第9期 (平成22年9月30日)	第10期 (平成23年9月30日)
投資その他の資産			
関係会社株式	-	5,000	5,000
長期前払費用	-	6,282	6,009
繰延税金資産	831	1,692	4,838
敷金及び保証金	56,122	65,515	65,515
投資その他の資産合計	56,953	78,490	81,363
固定資産合計	107,410	134,748	142,917
資産合計	473,456	622,082	777,444
負債の部			
流動負債			
買掛金	47,489	27,275	20,602
短期借入金	6,000	50,000	15,000
1年内償還予定の社債	-	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	31,930	48,804	54,724
リース債務	-	5,310	5,482
未払金	8,569	7,578	19,673
未払費用	11,787	10,181	13,468
未払法人税等	13,460	13,340	68,645
未払消費税等	14,762	8,245	16,923
前受金	176	1,934	28,155
預り金	5,586	4,854	5,251
賞与引当金	373	1,511	-
流動負債合計	140,135	199,035	267,927
固定負債			
社債	-	70,000	50,000
長期借入金	91,580	84,033	109,309
リース債務	-	14,327	8,844
固定負債合計	91,580	168,360	168,153
負債合計	231,715	367,396	436,081

	第8期 (平成21年9月30日)	第9期 (平成22年9月30日)	第10期 (平成23年9月30日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	210,550	210,550	210,550
資本剰余金			
資本準備金	118,750	118,750	118,750
資本剰余金合計	118,750	118,750	118,750
利益剰余金			
利益準備金	900	900	900
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	88,458	75,513	11,163
利益剰余金合計	87,558	74,613	12,063
株主資本合計	241,741	254,686	341,363
純資産合計	241,741	254,686	341,363
負債純資産合計	473,456	622,082	777,444

2【損益計算書】

(単位:千円)

	第8期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第9期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第10期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	1,010,497	910,593	1,258,325
売上原価	571,543	529,501	738,100
売上総利益	438,953	381,091	520,225
販売費及び一般管理費	1, 2 347,639	1, 2 325,300	1, 2 366,589
営業利益	91,314	55,790	153,635
営業外収益			
受取利息	152	21	31
受取配当金	2,920	-	-
業務受託料	-	-	600
保険解約益	-	7,322	-
その他	137	140	158
営業外収益合計	3,209	7,484	789

	第8期 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）	第9期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	第10期 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
営業外費用			
支払利息	2,010	2,756	2,401
社債利息	-	420	714
株式交付費	96	-	-
社債発行費	-	2,609	-
為替差損	1,690	5,478	649
支払保証料	-	241	636
その他	-	-	386
営業外費用合計	3,797	11,506	4,788
経常利益	90,726	51,768	149,636
特別利益			
関係会社株式売却益	4,759	-	-
固定資産売却益	-	3,163	-
特別利益合計	4,759	1,633	-
特別損失			
投資有価証券清算損	683	-	-
関係会社株式評価損	220,288	-	-
固定資産除却損	-	4,146	4,110
本社移転費用	-	13,284	-
特別損失合計	220,972	27,911	110
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 （ ）	125,486	25,489	149,526
法人税、住民税及び事業税	28,344	11,871	71,896
法人税等調整額	3,479	673	9,047
法人税等合計	31,824	12,544	62,849
当期純利益又は当期純損失（ ）	157,310	12,944	86,677

3【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第8期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第9期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第10期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	196,800	210,550	210,550
当期変動額			
新株の発行	13,750	-	-
当期変動額合計	13,750	-	-
当期末残高	210,550	210,550	210,550
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	105,000	118,750	118,750
当期変動額			
新株の発行	13,750	-	-
当期変動額合計	13,750	-	-
当期末残高	118,750	118,750	118,750
資本剰余金合計			
前期末残高	105,000	118,750	118,750
当期変動額			
新株の発行	13,750	-	-
当期変動額合計	13,750	-	-
当期末残高	118,750	118,750	118,750

	第8期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第9期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第10期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	900	900	900
当期末残高	900	900	900
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	68,852	88,458	75,513
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 ()	157,310	12,944	86,677
当期変動額合計	157,310	12,944	86,677
当期末残高	88,458	75,513	11,163
利益剰余金合計			
前期末残高	69,752	87,558	74,613
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 ()	157,310	12,944	86,677
当期変動額合計	157,310	12,944	86,677
当期末残高	87,558	74,613	12,063
株主資本合計			
前期末残高	371,552	241,741	254,686
当期変動額			
新株の発行	27,500	-	-
当期純利益又は当期純損失 ()	157,310	12,944	86,677
当期変動額合計	129,810	12,944	86,677
当期末残高	241,741	254,686	341,363
純資産合計			
前期末残高	371,552	241,741	254,686
当期変動額			
新株の発行	27,500	-	-
当期純利益又は当期純損失 ()	157,310	12,944	86,677
当期変動額合計	129,810	12,944	86,677
当期末残高	241,741	254,686	341,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	第8期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第9期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第10期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 仕掛品 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) 仕掛品 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物付属設備を除く) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～22年 工具、器具及び備品 3年～10年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物付属設備を除く) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～22年 工具、器具及び備品 3年～10年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年 工具、器具及び備品 3年～10年

項目	第8期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第9期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第10期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれが多い金額をもって償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
4.繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	

項目	第8期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第9期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第10期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度における計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 なお、当事業年度においては、賞与支給額が確定したため支給額を未払金に計上しており、賞与引当金は計上していません。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

（会計処理方法の変更）

第8期 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）	第9期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	第10期 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
<p>（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）</p> <p>たな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ3,852千円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。</p>		
<p>（リース取引に関する会計基準の適用）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度において、損益に与える影響はありません。</p>		

第8期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第9期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第10期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
		<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

(貸借対照表関係)

第8期 (平成21年9月30日)	第9期 (平成22年9月30日)	第10期 (平成23年9月30日)
	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもの以外の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>未収入金 6,638千円</p>	<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもの以外の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>未収入金 6,465千円</p>

（損益計算書関係）

第8期 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）	第9期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	第10期 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）																																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は1.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>72,311千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>43,942</td></tr> <tr><td>賞与及び賞与引当金繰入額</td><td>28</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>17,563</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>23,309</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>20,134</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>15,991</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>77,069</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,175</td></tr> </table>	役員報酬	72,311千円	給与手当	43,942	賞与及び賞与引当金繰入額	28	支払手数料	17,563	支払報酬	23,309	地代家賃	20,134	旅費交通費	15,991	研究開発費	77,069	減価償却費	3,175	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は1.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>69,076千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>57,382</td></tr> <tr><td>賞与及び賞与引当金繰入額</td><td>-</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>30,526</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>14,604</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>17,031</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>13,881</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>55,265</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,427</td></tr> </table>	役員報酬	69,076千円	給与手当	57,382	賞与及び賞与引当金繰入額	-	支払手数料	30,526	支払報酬	14,604	地代家賃	17,031	旅費交通費	13,881	研究開発費	55,265	減価償却費	4,427	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は1.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.9%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>68,821千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>44,285</td></tr> <tr><td>賞与及び賞与引当金繰入額</td><td>4,466</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>12,649</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>11,171</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>13,741</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>18,257</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>99,974</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>8,990</td></tr> </table>	役員報酬	68,821千円	給与手当	44,285	賞与及び賞与引当金繰入額	4,466	支払手数料	12,649	支払報酬	11,171	地代家賃	13,741	旅費交通費	18,257	研究開発費	99,974	減価償却費	8,990
役員報酬	72,311千円																																																							
給与手当	43,942																																																							
賞与及び賞与引当金繰入額	28																																																							
支払手数料	17,563																																																							
支払報酬	23,309																																																							
地代家賃	20,134																																																							
旅費交通費	15,991																																																							
研究開発費	77,069																																																							
減価償却費	3,175																																																							
役員報酬	69,076千円																																																							
給与手当	57,382																																																							
賞与及び賞与引当金繰入額	-																																																							
支払手数料	30,526																																																							
支払報酬	14,604																																																							
地代家賃	17,031																																																							
旅費交通費	13,881																																																							
研究開発費	55,265																																																							
減価償却費	4,427																																																							
役員報酬	68,821千円																																																							
給与手当	44,285																																																							
賞与及び賞与引当金繰入額	4,466																																																							
支払手数料	12,649																																																							
支払報酬	11,171																																																							
地代家賃	13,741																																																							
旅費交通費	18,257																																																							
研究開発費	99,974																																																							
減価償却費	8,990																																																							
<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>77,069千円</td></tr> </table>	研究開発費	77,069千円	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>55,265千円</td></tr> </table>	研究開発費	55,265千円	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>99,974千円</td></tr> </table>	研究開発費	99,974千円																																																
研究開発費	77,069千円																																																							
研究開発費	55,265千円																																																							
研究開発費	99,974千円																																																							
<p>助成金の控除後の金額を記載しております。</p>	<p>助成金の控除後の金額を記載しております。</p>	<p>助成金の控除後の金額を記載しております。</p>																																																						
	<p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,633千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	1,633千円																																																					
工具、器具及び備品	1,633千円																																																							
	<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>14,627千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	14,627千円	<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>110千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	110千円																																																		
工具、器具及び備品	14,627千円																																																							
工具、器具及び備品	110千円																																																							

(株主資本等変動計算書関係)

第8期(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,660	110	-	10,770
合計	10,660	110	-	10,770

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加110株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第9期(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,770	-	-	10,770
合計	10,770	-	-	10,770

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,770	-	-	10,770
合計	10,770	-	-	10,770

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	5,385	利益剰余金	500	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(リース取引関係)

第8期 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	第9期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	第10期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社で使用する工具、器具及び備品であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社で使用する工具、器具及び備品であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産 主として、本社で使用する工具、器具及び備品であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>

（金融商品関係）

第9期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日公表分）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は長期的な事業投資等の資金調達については、銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要に応じ銀行借入による調達を行う方針にしております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、必要に応じて検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金計画表を作成する等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	129,952	129,952	-
(2) 売掛金	282,221	282,221	-
(3) 未収入金	40,334	40,334	-
資産計	452,508	452,508	-
(1) 買掛金	27,275	27,275	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 社債 1	90,000	90,000	-
(4) 長期借入金 2	132,837	132,837	-
(5) リース債務 3	19,637	19,637	-
負債計	319,749	319,749	-

- (1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
(3) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）を合算して記載しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債については、市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	
非上場株式	5,000
敷金及び保証金	65,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	129,952	-	-	-
売掛金	282,221	-	-	-
未収入金	40,334	-	-	-
合計	452,508	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	-
長期借入金	48,804	48,804	35,229	-	-	-
リース債務	5,310	5,482	5,660	3,184	-	-
合計	74,114	74,286	60,889	23,184	10,000	-

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は長期的な事業投資等の資金調達については、銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要に応じ銀行借入による調達を行う方針にしております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、必要に応じて検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金計画表を作成する等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	232,164	232,164	-
(2) 売掛金	300,784	300,784	-
(3) 未収入金	38,057	38,057	-
資産計	571,005	571,005	-
(1) 買掛金	20,602	20,602	-
(2) 短期借入金	15,000	15,000	-
(3) 社債 1	70,000	70,000	-
(4) 長期借入金 2	164,033	162,888	1,144
(5) リース債務 3	14,327	14,327	-
負債計	283,962	282,818	1,144

(1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(3) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）を合算して記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間に決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債については、市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	
非上場株式	5,000
敷金及び保証金	65,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	232,164	-	-	-
売掛金	300,784	-	-	-
未収入金	38,057	-	-	-
合計	571,005	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	10,000	-	-
長期借入金	54,724	44,109	8,880	8,880	8,880	38,560
リース債務	5,482	5,660	3,184	-	-	-
合計	80,206	69,769	32,064	18,880	8,880	38,560

（有価証券関係）

第8期（平成21年9月30日）

該当事項はありません。

第9期（平成22年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第10期（平成23年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

第8期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第8期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

第9期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第8期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回A新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 435株
付与日	平成18年8月2日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合にあって、喪失日（権利行使期間開始前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日）から6ヶ月以内（権利行使期間経過後を除く）に限り、行使することができる。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成24年11月30日

	第3回新株予約権	第3回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 375株	普通株式 25株
付与日	平成19年8月31日	平成20年1月31日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年2月3日 至 平成27年2月2日	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

	第4回A新株予約権	第4回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 305株	普通株式 25株
付与日	平成20年9月25日	同左
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左

	第4回C新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70株	普通株式 100株
付与日	平成20年11月25日	平成20年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	365	25	305	25
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	365	25	305	25
権利確定後 (株)					
前事業年度末	160	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	160	-	-	-	-

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	70	100
失効	-	80
権利確定	-	-
未確定残	70	20
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利行使価格 (円)	20,000	100,000	100,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-	-

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

第9期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回A新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 435株
付与日	平成18年8月2日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合にあって、喪失日（権利行使期間開始前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日）から6ヶ月以内（権利行使期間経過後を除く）に限り、行使することができる。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成24年11月30日

	第3回新株予約権	第3回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 375株	普通株式 25株
付与日	平成19年8月31日	平成20年1月31日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年2月3日 至 平成27年2月2日	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

	第4回A新株予約権	第4回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 305株	普通株式 25株
付与日	平成20年9月25日	同左
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左

	第4回C新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 70株	普通株式 100株
付与日	平成20年11月25日	平成20年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	365	25	305	25
付与	-	-	-	-	-
失効	-	30	-	-	-
権利確定	-	335	25	-	-
未確定残	-	-	-	305	25
権利確定後 (株)					
前事業年度末	160	-	-	-	-
権利確定	-	335	25	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	160	335	25	-	-

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	70	20
付与	-	-
失効	4	-
権利確定	-	-
未確定残	66	20
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利行使価格 (円)	20,000	100,000	100,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-	-

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

第10期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回A新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 435株
付与日	平成18年8月2日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、その地位を喪失した場合にあって、喪失日(権利行使期間開始前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日)から6ヶ月以内(権利行使期間経過後を除く)に限り、行使することができる。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自平成19年12月1日 至平成24年11月30日

	第3回新株予約権	第3回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 23名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 375株	普通株式 25株
付与日	平成19年8月31日	平成20年1月31日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成22年2月3日 至平成27年2月2日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第4回A新株予約権	第4回B新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名	当社顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 305株	普通株式 25株
付与日	平成20年9月25日	同左
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	同左

	第4回C新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	当社取締役 1名 当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70株	普通株式 100株
付与日	平成20年11月25日	平成20年12月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年12月21日 至 平成27年12月20日	自 平成23年1月1日 至 平成27年12月31日

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 120株
付与日	平成23年9月30日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年12月15日 至 平成30年12月13日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	305	25
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	305	25
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	160	335	25	-	-
権利確定	-	-	-	305	25
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	160 (5)	335 (20)	25	305 (50)	25

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	66	20	-
付与	-	-	120
失効	-	-	-
権利確定	66	20	-
未確定残	-	-	120
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	66	20	-
権利行使	-	-	-
失効	2	-	-
未行使残	64 (4)	20	-

(注) 自己新株予約権については、()外書により表示しております。

単価情報

	第2回A 新株予約権	第3回 新株予約権	第3回B 新株予約権	第4回A 新株予約権	第4回B 新株予約権
権利行使価格 (円)	20,000	100,000	100,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	-	-

	第4回C 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法等を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

第8期 (平成21年9月30日)	第9期 (平成22年9月30日)	第10期 (平成23年9月30日)																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>152</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産超過額</td> <td>2,517</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>2,052</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損</td> <td>89,635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>1,567</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>95,978</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>89,635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>6,342</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>6,342</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)		賞与引当金	152		一括償却資産超過額	2,517		未払事業税	2,052		子会社株式評価損	89,635		仕掛品	1,567		その他	53		繰延税金資産小計	95,978		評価性引当額	89,635		繰延税金資産合計	6,342		繰延税金負債	-		繰延税金資産の純額	6,342		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>614</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産超過額</td> <td>1,409</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>1,483</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損</td> <td>89,635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延資産超過額</td> <td>2,014</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>148</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>95,306</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>89,635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>5,669</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>5,669</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)		賞与引当金	614		一括償却資産超過額	1,409		未払事業税	1,483		子会社株式評価損	89,635		繰延資産超過額	2,014		その他	148		繰延税金資産小計	95,306		評価性引当額	89,635		繰延税金資産合計	5,669		繰延税金負債	-		繰延税金資産の純額	5,669		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産超過額</td> <td>4,968</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>5,806</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損</td> <td>89,635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延資産超過額</td> <td>2,193</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>749</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>706</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>104,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>89,635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>14,716</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>14,716</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)		賞与引当金	-		一括償却資産超過額	4,968		未払事業税	5,806		子会社株式評価損	89,635		繰延資産超過額	2,193		法定福利費	749		減価償却超過額	706		その他	291		繰延税金資産小計	104,352		評価性引当額	89,635		繰延税金資産合計	14,716		繰延税金負債	-		繰延税金資産の純額	14,716	
繰延税金資産	(千円)																																																																																																																			
賞与引当金	152																																																																																																																			
一括償却資産超過額	2,517																																																																																																																			
未払事業税	2,052																																																																																																																			
子会社株式評価損	89,635																																																																																																																			
仕掛品	1,567																																																																																																																			
その他	53																																																																																																																			
繰延税金資産小計	95,978																																																																																																																			
評価性引当額	89,635																																																																																																																			
繰延税金資産合計	6,342																																																																																																																			
繰延税金負債	-																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	6,342																																																																																																																			
繰延税金資産	(千円)																																																																																																																			
賞与引当金	614																																																																																																																			
一括償却資産超過額	1,409																																																																																																																			
未払事業税	1,483																																																																																																																			
子会社株式評価損	89,635																																																																																																																			
繰延資産超過額	2,014																																																																																																																			
その他	148																																																																																																																			
繰延税金資産小計	95,306																																																																																																																			
評価性引当額	89,635																																																																																																																			
繰延税金資産合計	5,669																																																																																																																			
繰延税金負債	-																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	5,669																																																																																																																			
繰延税金資産	(千円)																																																																																																																			
賞与引当金	-																																																																																																																			
一括償却資産超過額	4,968																																																																																																																			
未払事業税	5,806																																																																																																																			
子会社株式評価損	89,635																																																																																																																			
繰延資産超過額	2,193																																																																																																																			
法定福利費	749																																																																																																																			
減価償却超過額	706																																																																																																																			
その他	291																																																																																																																			
繰延税金資産小計	104,352																																																																																																																			
評価性引当額	89,635																																																																																																																			
繰延税金資産合計	14,716																																																																																																																			
繰延税金負債	-																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	14,716																																																																																																																			
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の税額控除</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>49.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8	試験研究費の税額控除	3.0	住民税均等割	2.1	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																																																			
(調整)																																																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8																																																																																																																			
試験研究費の税額控除	3.0																																																																																																																			
住民税均等割	2.1																																																																																																																			
その他	0.0																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3																																																																																																																			

（持分法損益等）

第8期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

第9期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

第10期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第8期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

第9期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

第10期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第9期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社は、マルチコア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、マルチコア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
みずほ証券(株)	216,697	マルチコア関連事業
オムロン(株)	165,481	マルチコア関連事業
(株)日立ハイテクノロジーズ	133,550	マルチコア関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

第8期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Fixstars Solutions, Inc.	米国カリフォルニア州	2.26百万米ドル	ソフトウェア開発業	（所有）直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	売上高	12,998		-
							仕入高	4,688		-
							受取利息	84	関係会社未収入金	84
関連会社	サイテック(株)	東京都新宿区	20,000千円	ソフトウェア開発業	（所有）直接 - （注）4	当社製品の販売 役員の兼任	売上高	23,628		-
							受取配当金	2,920		-

- （注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引の内容及び取引金額を除く項目は、期末日現在のものを記載しております。
4. 当社は平成21年8月31日付でサイテック(株)の株式の売却を行い、サイテック(株)は関係会社でなくなっているため、同日以降の取引は含んでおりません。なお、同日までのサイテック(株)の議決権の所有割合は、36.4%であります。

（イ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	長谷川 智彦			当社代表取締役	（被所有） 直接 17.3 間接 4.7	当社代表取締役	当社銀行借入に対する被保証(注) 1.	1,450		-
							当社事務所の賃借に対する被保証(注) 2.	42,085		-
役員	三木 聡			当社代表取締役	（被所有） 直接 13.9	当社代表取締役	当社銀行借入に対する被保証(注) 1.	1,450		-

- （注）1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長長谷川智彦及び代表取締役社長三木聡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額については、年度末の残高を記載しております。
2. 当社は、事務所の賃借に対して、代表取締役会長長谷川智彦の債務保証を受けております。なお、賃借に係る被債務保証の金額につきましては、年間の賃借料を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該事項はありません。

第9期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Fixstars Solutions, Inc.	米国カリフォルニア州	2.26百万米ドル	ソフトウェア開発業	（所有） 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	売上高	3,961	売掛金	3,743
							仕入高	824		-
							サポート料の支払	10,984		-
							経費の立替	71,262	未収入金	6,638

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 取引の内容及び取引金額を除く項目は、期末日現在のものを記載しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	長谷川智彦			当社代表取締役	（被所有） 直接 17.3 間接 4.7	当社代表取締役	当社銀行借入に対する被保証(注)	132,837		-
役員	三木 聡			当社代表取締役	（被所有） 直接 13.9	当社代表取締役	当社銀行借入に対する被保証(注)	132,837		-

(注) 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長長谷川智彦及び代表取締役社長三木聡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額については、年度末の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第10期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Fixstars Solutions, Inc.	米国カリフォルニア州	2.26百万米ドル	ソフトウェア開発業	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	売上高	294		-
							仕入高	112		-
							経費の立替	5,063	未収入金	6,465
							受取業務受託料	600		-
子会社	株式会社フィックスターズマルチコアラボ	東京都品川区	5,000千円	ソフトウェア研究開発業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	外注費	3,937		-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引の内容及び取引金額を除く項目は、期末日現在のものを記載しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	長谷川智彦			当社代表取締役	(被所有) 直接 17.3 間接 4.7	当社代表取締役	当社銀行借入に対する被保証(注)	84,033		-
役員	三木 聡			当社代表取締役	(被所有) 直接 13.9	当社代表取締役	当社銀行借入に対する被保証(注)	84,033		-

- (注) 当社は銀行借入に対して、代表取締役会長長谷川智彦及び代表取締役社長三木聡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額については、年度末の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

第8期 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）	第9期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	第10期 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
1株当たり 純資産額 22,445.83円	1株当たり 純資産額 23,647.76円	1株当たり 純資産額 31,695.77円
1株当たり 当期純損失金額 14,641.63円	1株当たり 当期純利益金額 1,201.93円	1株当たり 当期純利益金額 8,048.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）	第9期 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	第10期 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
当期純利益又は純損失（ ）（千円）	157,310	12,944	86,677
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失（ ）（千円）	157,310	12,944	86,677
期中平均株式数（株）	10,744	10,770	10,770
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（新株予約権の数842個）。	新株予約権（新株予約権の数808個）。	新株予約権（新株予約権の数926個）。

（重要な後発事象）

第8期（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）
該当事項はありません。

第9期（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

第10期（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年10月31日	宮本 圭	大阪府八尾市	当社の元従業員	長谷川 智彦	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	5	1,250,000 (250,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月31日	宮本 圭	大阪府八尾市	当社の元従業員	三木 聡	横浜市神奈川区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	5	1,250,000 (250,000) (注)4	所有者の事情による
平成24年2月29日	セブテーニ・アライアンス・ファンド業務執行組合員 住信インベストメント株式会社 代表取締役 氷川 篤彦	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号		フィックスターズ従業員持株会 理事長 中野 房子	東京都品川区大崎一丁目11番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	6,971,000 (34,855) (注)4	所有者の事情による
平成24年12月27日	イノベーションカーブアウトファンドー号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社テクノロジーズ・アライアンス・インベストメント 代表取締役 篠澤太郎	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号		NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 勝川恒平	東京都中央区日本橋豊町一丁目13番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	10,000,000 (100,000) (注)4	所有者の事情による
平成24年12月27日	イノベーションカーブアウトファンドー号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社テクノロジーズ・アライアンス・インベストメント 代表取締役 篠澤太郎	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号		フィックスターズ従業員持株会 理事長 中野 房子	東京都品川区大崎一丁目11番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	10,000,000 (100,000) (注)4	所有者の事情による

(注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成25年4月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成25年6月27日	平成23年12月21日
種類	普通株式	第7回新株予約権
発行数	40,000株	普通株式 500株
発行価格	2,500円 (注)3.	300,000円 (注)3.
資本組入額	1,250円	150,000円
発行価額の総額	100,000,000円	150,000,000円
資本組入額の総額	50,000,000円	75,000,000円
発行方法	第三者割当	平成23年12月20日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2.	

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年9月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を参考として、決定した価格であります。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	300,000円
行使請求期間	平成26年12月20日から 平成33年12月19日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成25年4月25日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記新株予約権の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」で記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社東芝 代表取締役 田中 久雄 資本金 4,399億円	東京都港区芝浦一丁目1番1号	電気機器	40,000	100,000,000 (2,500)	取引先

(注) 株式会社東芝は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

新株予約権

平成23年12月20日開催の定時株主総会決議及び平成23年12月20日取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
三木 聡	横浜市神奈川区	会社役員	390	117,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役、大株主上位10名)
田村 陽介	東京都品川区	会社役員	30	9,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
蜂須賀 利幸	横浜市都筑区	会社役員	30	9,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
浅原 明広	米国カリフォルニア州	会社役員	30	9,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大石 恭一	東京都世田谷区	会社役員	20	6,000,000 (300,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役名)

(注) 1. 平成25年4月25日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

2. 浅原明広は、平成24年10月1日付で、子会社の代表取締役に就任しており、本書提出日現在において、特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)であります。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三木 聡（注）3.4.	横浜市神奈川区	189,000 (39,000)	15.13 (3.12)
長谷川 智彦（注）3.4.	神奈川県横須賀市	186,300	14.91
原 行範（注）4.5.	東京都品川区	145,500	11.64
フィックスターズ従業員持株会 （注）4.	東京都品川区大崎一丁目11番1号	67,000	5.36
ジャフコV2共有投資事業有限責任 組合（注）4.	東京都千代田区大手町一丁目5番1 号	61,500	4.92
蜂須賀 利幸（注）4.5.	横浜市都筑区	53,000 (8,000)	4.24 (0.64)
ウイングリサーチアンドコンサル ティング株式会社（注）4.6.	東京都港区芝浦三丁目14番19号	51,000	4.08
東京ディスカバリー投資事業有限 責任組合（注）4.	東京都千代田区丸の内一丁目2番1 号	50,000	4.00
田村 陽介（注）4.5.	東京都品川区	45,000 (3,000)	3.60 (0.24)
株式会社東芝（注）4.	東京都港区芝浦一丁目1番1号	40,000	3.20
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責 任組合（注）4.	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13 番12号	40,000	3.20
岡本 伸一	東京都北区	20,000	1.60
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責 任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1 号	20,000	1.60
投資事業組合オリックス10号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	20,000	1.60
堀 美奈子（注）5.	東京都品川区	18,000 (15,000)	1.44 (1.20)
武川 義浩	横浜市旭区	15,000	1.20
尾崎 明（注）10.	東京都江東区	13,000	1.04
國司 光宣（注）10.	東京都目黒区	12,000	0.96
小林 林広（注）10.	東京都大田区	12,000	0.96
古坂 大地（注）10.	東京都墨田区	11,000 (1,000)	0.88 (0.08)
浅原 明広（注）9.	米国 カリフォルニア州	11,000 (11,000)	0.88 (0.88)
松永 大智	東京都新宿区	10,000	0.80
谷 奈穂子	東京都杉並区	10,000	0.80
入江 孝弘	東京都大田区	10,000	0.80
坂井 健二	横浜市港北区	10,000	0.80
蓮見 育子（注）10.	東京都大田区	10,000	0.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号	8,000	0.64
三木 千華（注）7.	横浜市神奈川区	7,000	0.56

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,000	0.48
下村 真行	東京都豊島区	5,000	0.40
追川 修一	茨城県つくば市	5,000	0.40
鎌田 武	横浜市西区	5,000	0.40
野田 敬祐(注)10.	千葉県花見川区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
土山 了士(注)10.	東京都品川区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
近村 啓史(注)10.	横浜市戸塚区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
富田 明彦(注)10.	東京都豊島区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
長谷川 博和(注)8.	長野県北佐久郡軽井沢町	4,000	0.32
遠山 絹子	東京都品川区	4,000	0.32
中村 孝史(注)10.	東京都品川区	3,700 (2,000)	0.30 (0.16)
松井 達雄(注)10.	東京都府中市	3,500	0.28
飯塚 博道(注)10.	東京都中野区	3,000	0.24
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,500	0.20
Michael A. Cusumano	米国 マサチューセッツ州	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	2,000	0.16
深野 佑公(注)10.	東京都大田区	2,000	0.16
伊藤 靖章	相模原市南区	2,000	0.16
藤井 睦久(注)10.	東京都江東区	2,000	0.16
倉知 純子(注)10.	東京都足立区	2,000 (500)	0.16 (0.04)
大石 恭一(注)5.	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
小藤 哲彦(注)10.	東京都大田区	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
梶田 睦(注)10.	茨城県つくば市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
Owen Stamplee	カナダ ブリティッシュコロンビア州	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
齋藤 奈津子(注)10.	東京都品川区	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
飯塚 拓郎(注)10.	神奈川県鎌倉市	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
小野 貴弘	東京都中野区	1,500	0.12

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
平石 智秀（注）10.	東京都板橋区	1,500 (500)	0.12 (0.04)
阿部 貴之（注）10.	東京都板橋区	1,500 (500)	0.12 (0.04)
辻 裕一（注）10.	東京都板橋区	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
飯塚 美樹	東京都中野区	1,000	0.08
赤石 剛史	埼玉県蕨市	1,000	0.08
上田 孝	神奈川県横須賀市	1,000	0.08
深野 朋子（注）10.	東京都大田区	1,000	0.08
波多腰 敦（注）10.	東京都世田谷区	1,000	0.08
三谷 和弘（注）10.	茨城県つくば市	1,000	0.08
中野 房子（注）10.	東京都品川区	1,000 (500)	0.08 (0.04)
村上 牧（注）10.	横浜市保土ヶ谷区	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
山本 浩平（注）10.	横浜市港北区	1,000 (1,000)	0.08 (0.08)
本島 綾子	愛知県安城市	500	0.04
美田 晃伸（注）10.	横浜市鶴見区	500 (500)	0.04 (0.04)
大西 孝明（注）10.	東京都品川区	500 (500)	0.04 (0.04)
菊地 哲平（注）10.	埼玉県川口市	500 (500)	0.04 (0.04)
岡田 優美（注）10.	東京都中野区	200 (200)	0.02 (0.02)
吉田 真佐人（注）10.	千葉県船橋市	200 (200)	0.02 (0.02)
佐藤 友美（注）10.	東京都世田谷区	200 (200)	0.02 (0.02)
飯山 フミヨ（注）10.	さいたま市緑区	200 (200)	0.02 (0.02)
堀 正人（注）10.	川崎市中原区	200 (200)	0.02 (0.02)
計	-	1,249,500 (121,500)	100.00 (9.72)

（注）1．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2．（ ）内の数字は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3．特別利害関係者等（当社の代表取締役）

4．特別利害関係者等（大株主上位10名）

5．特別利害関係者等（当社の取締役）

6．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

7．特別利害関係者等（当社の取締役の配偶者）

8．特別利害関係者等（当社の取締役の二親等以内の血族）

9．特別利害関係者等（当社の子会社の代表取締役）

10. 当社の従業員

独立監査人の監査報告書

平成26年3月11日

株式会社フィックスターズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 豊
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月11日

株式会社フィックスターズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 豊
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月11日

株式会社フィックスターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月11日

株式会社フィックスターズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 祥朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月11日

株式会社フィックスターズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 豊
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックスターズの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。